「エコマネジメント長野」環境活動レポート ~平成26年度の取組について~



平成 27 年 10 月 エコマネジメント長野推進事務局 (環境エネルギー課)



環境活動レポート(H26年度版)の作成に当たって

エコマネジメント長野は、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号) 第 20 条の規定による、地方自治体に求められている温室効果ガスの排出抑制のための実行計画(本県の場合、現在、第 4 次長野県職員率先実行計画(平成 23~27 年度) 期間中)を効率的に運用するために導入し、平成 24 年度にEA(エコアクション) 21 からに衣替えし、4年目を迎えています。

第4次長野県職員率先実行計画では、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成21年度を基準年度とし(78,112 t - CO2)、平成27年度において10%以上(7,812 t - CO2以上)を削減することとしており、目標の実現のために、省エネルギーの推進や省資源・ごみの減量化などについて、23の共通目標を掲げ、エコマネジメント長野を運用しているところです。

平成 26 年度の当該温室効果ガス (CO2) 排出量は、73,060 t - CO2で、基準年度比 ▲6.5% (5,062 t - CO2の削減) に留まりました。

これは、昨冬の寒さの影響で、燃料の消費量が増加したことによるものですが、第4次職員率先実行計画の目標値(平成27年度において10%以上(7,812t-CO2以上)を削減)を達成するためには、気候の変化に適応しながら省エネルギーの取組を推進する必要があります。

一方、本来業務の執行に当たって環境に配慮する取組については、各所属でその特性を 踏まえた目標に取り組み、全体で139の目標のうち、68.3%が完全に達成できました。

これは、環境に配慮する行動を職員一人ひとりが実践し、組織文化になりつつある証で す。

各所属の管理者の方をはじめとして、推進員や内部監査員を任された職員のほか、職員 一人ひとりの皆さんのご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

今年度は第4次職員率先実行計画の最終年度なので、目標達成に向け、皆様の更なるご協力をお願いいたします。

平成 26 年度の活動状況を取りまとめましたので、今後の取組にご活用いただければ幸いです。

平成 27 年 10 月

エコマネジメント長野推進事務局長 長田敏彦

目次

第1 活動内容 平成 26 年度 環境マネジメントシステムの取組状況

第2 環境方針 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

第3 取 組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

- 1 目標の策定
- 2 所属別環境目標の策定
- 3 省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況
- 4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況
- 5 日常業務における省資源・省エネルギー活動
 - (1)温室効果ガス排出量等全般について
 - (2)電気使用量について
 - (3)燃料の使用量について
 - (4)公用車燃料について

第4 率先取組事例

- 1 節電・省エネ運動「信州省エネ大作戦」への率先的な取組
- 2 エネルギー使用量のグラフ化・見える化・情報共有による取組意識の向上
- 3 デマンド監視装置による電力需要の抑制
- 4 LED 照明の導入、節電の取組 等
- 5 緑のカーテンによる日射負荷低減の取組
- 6 公用車燃料の削減
- 7 紙使用量の削減
- 8 太陽光発電設備等の導入と地域への普及啓発
- 9 廃棄物排出量の削減
- 10 環境保全の取組

第5 その他

- 1 エコマネジメント長野 実施機関一覧
- 2 組織改正の概要

第1 活動内容 平成 26 年度 環境マネジメントシステムの取組状況

平成 26 年度は、長野県独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」に基づき、下記のとおり取組を進めました。

計画の策定(Plan)

■部局別環境方針策定 知事が決定した環境方針(平成 24 年4月1日付)や業務特性

を踏まえ、部局別環境方針を策定(4月)

■所属別環境目標策定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定(6月)

計画の実施(Do)

■教育・訓練の実施 推進員研修(4~5月)、管理者研修(7月)、

内部環境監査員研修(10月) 一般職員研修(各所属で随時)

■環境に関する苦情・要望の 『県民ホットライン』等により対応

受付

■実施・運用 各所属で、目標達成のための取組を実践(4月~3月)

取組状況の確認・評価(Check)

■環境目標に係る取組状況 H25 年度の環境目標の取組状況を把握(4月)

の確認・評価

目標と実績に著しい乖離があるものについて、是正措置を実

施

H26 年度の環境目標について、確認・評価を徹底(2回/年)

省エネ・省資源、環境関連施策に係る目標について、適切な

時期に確認

■内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価(12月~2月)

[知事部局、企業局、教育委員会、警察本部]

取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、

監査結果を水平展開

■外部からの提言 外部有識者(環境マネジメントシステム審査人)が、取組状況

全般について提言(2月)

全体の評価と見直し(Action)

■環境マネジメントシステム 独自システム初年度の運用経験、取組結果、内部環境監査結果、 の見直し 外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し(3月)

> ⇒平成 26 年度のシステム及び取組内容に反映し、翌年度当初の 推進員研修会等において周知

第2 環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

1 基本理念

長野県民は、美しく豊かな自然の恵みの下で、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。 しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらした一方で、地域の環境だ けでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。また、 福島第一原子力発電所の事故を背景とし、人々の生活環境やエネルギー問題への関心が高 まっています。

そこで、長野県は、職員一丸となって、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりなどに率先して取り組み、全ての県民とともに、将来の世代へ誇りを持って引き継げる、環境に配慮した持続可能な地域社会を築くことを決意します。

2 基本方針

私たちは、独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の運用により、以下のとおり、環境配慮の取組を推進します。

- (1) 一事業者として、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- (2) 環境基本計画に基づいて環境保全施策を推進するとともに、環境分野以外の施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、地域の豊かな環境の保全及び創造に向けた取組を進めます。

平成 24 年4月1日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部局の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

【危機管理部】

豊かな自然を未来につなぐ (エコマネジメント長野 危機管理部環境方針) 危機管理部では、県の「エコマネジメント長野」環境方針を踏まえ、本県の美しく、豊か な自然環境を守り、将来の世代につなげていくことを念頭に、取り組みを進めてまいりま 具体的には、防火・防災を通じ、人的、物的な被害を抑制することで環境を保全する とともに、電力需給の逼迫を踏まえ、省資源・省エネへの取り組みを積極的に図る目標 を定め、実践に努めます。 防火・防災を通じた取り組み 1) 火災の発生を抑制することによって環境を保全し、自然を残して いくため、防火啓発の推進を図ります。 ・ 気象警報等発令時の情報提供により、災害による被害を抑制し、 環境を守る取り組みを実践します。 省資源・省エネルギーへの取り組み 日東京・日エーバー・マー・フルリルの (1) 昼休み等、不要な箇所の消灯を実施します。 (2) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実践します。 (3) 省電力・省エネルギーを基本とした機器の導入・更新を実践しま 3 環境負荷低減への取り組み (1) 環境に配慮した物品購入を推進します。 (2) 環境関連法令を遵守します。 この他、職員は、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境 に配慮した取組を率先して実行してまいります。 この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。 長野県危機管理部長 書 柳 郁 士

【企画振興部】

エコマネジメント長野 企画振興部環境方針 企画振興部では、「『エコマネジメント長野』環境方針」(県方針) 及びしあわせ 信州創造プラン(長野県総合5か年計画)を踏まえ、日常の業務活動が地球温暖化、 廃棄物問題などの環境問題に深くかかわることを認識し、環境への負荷が少ない特 続可能な長野県を構築するための取組を進めます。 今年度は、次のとおり具体的な環境目標を定め、定期的な確認・評価を行い、維 続的改善に努めます。 事業所としての省資源・省エネルギーへの取組 (1) 会議資料の見直し(不要な資料の削減や両面印刷等による必要最小限の印刷 部数徹底)、事務用品の再利用やグリーン購入の推進など日常業務活動におけ る環境負荷の低減 ② 公共交通機関の利便性等を考慮した会場設営やゴミの持ち帰りの周知など の環境に配慮したイベントの推進 (3) 各所属における環境関連法令等の遵守 (3) 召前論によりら東東風遊伝ですの歴で (4) 業務の労争的な推進、出雲の際のエコドライブの実践及び節電・節水等の励 行など職員の環境意識の向上 (5) 3 R (リデュース (ごみを出さない)、リユース (再利用)、リサイクル (再 資源化))・の推進 (1) 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進、低公害 パスの導入促進 の活用による業務の効率化及びペーパーレス化の推進 (3) しあわせ信州創造プラン (長野県総合5か年計画) の着実で効果的な推進 このほか、職員は日常生活においてもマイバック持参、クールビズ・ウォームビ ズの徹底や安全で燃費効率の良いエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を 率先し実行します。 この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。 長野県企画振興部長 八京 山、な 一

【総務部】

エコマネジメント長野 総務部環境方針

「『エコマネジメント長野』環境方針」(平成24年4月1日決定)及び「長野県総合5か年計画【2013】~しあわせ信州側流ブラン~」を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会をつくるため、次のとおり環境目標を定め、定期のな確認・評価を行いながら、成果にこだわりを持ち、積極的な環境配慮の取組を進めます。

- 『長野県行政・財政改革方針』 (平成24年3月策定)で掲げた行政経営システム 改革の推進等による環境負荷の低減
 - 「一人1改善・提案事業」など職員の発想力を活かした事務事業の見直しによる業 森の効率化
 - 上記方針で掲げた本年度の時間外勤務縮減目標(平成22年度実績比△3%以上)の達 成に向けた県全体での取組の推進、年次休暇の取得促進 など
- 『長野県ファシリティマネジメント基本方針』(平成23年12月策定)に基づく県 有財産の利活用の推進
 - ・光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギーの推進 など
- 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
- 施設管理トの環境保全対策に組織として継続的に取り組める仕組みづくり
 - ・施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底
- ・環境業務のポイントをまとめたマニュアルの作成 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
- 電気、燃料等の使用量の削減
- ・庁舎等における節電の徹底 (平成23年5月11日付け総務部長通知)
- ・コピー用紙等の使用量の削減
- ・グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量
- ・公用車使用時のエコドライブの徹底 など
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・地球と体にやさしいエコライフ活動の実践(階段利用、徒歩通勤など)
 - ・エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用、マイバッグの活用
 - ・3 R 【リデュース (ごみを出さない)、リユース (再利用)、リサイクル (再資源化)】の 推進 など

平成26年4月22日

長野県総務部長 大田 青

【県民文化部】

エコマネジメント長野 県民文化部環境方針

県民文化部では、県の「『エコマネジメント長野』環境方針」(平成 24 年 4 月 1 日)を 踏まえ、地球の温暖化対策や循環型社会の構築に向けた廃棄物の発生抑制などの施 策を推進し、事業者として自らの環境負荷を低減させることを常に意識しながら、日々の 業務を進めます。

具体的には、エコマネジメント長野に基づく次の環境目標を定め、確認・見直しを行い ながら、継続的改善に努めます。

(1)両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙類の使用量削減

- (2)パソコンのコンセント抜き等による電気使用量の節電、節水等の励行
- (3)ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4)公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5) 定時退庁日の励行によるワークライフバランスの推進
- (6)グリーン購入の推進
- (7)クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マ イバック持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組みを率先して実行します。 この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

長野県県民文化部長

藤森靖夫

【健康福祉部】

エコマネジメント長野 健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえ、 省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減 に努め、施策の推進に当たっても最大限に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社 会の実現に向けた取組を進めます。

健康福祉行政の推進に当たっては、しあわせ信州創造プランの政策推進の基本方針を念頭に、 以下の項目を重点的に実践します。

健康福祉行政の推進における取組

- ・地球温暖化防止等の視点及び平成23年5月に設置された「長野県省エネルギー・自然エネ ルギー推進本部」での検討を踏まえ、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
- 社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入や県産材活 用などを促進します。
- 所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管 理・運営を行います。

2 日常の事業活動における取組

- 不要な照明の消灯や定時退庁の推進、クールビズ・ウォームビズの敗組、公用車運転時の エコドライブの実践などにより、節電の徹底やエネルギー消費の効率化、抑制に努めます
- 印刷やコピーは必要最小限とするとともに、両面印刷や裏面利用の徹底により、用紙額の節
- グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減 量化に努めます。

3 日常生活における取組

- 電力需用の抑制のため、各家庭においてエアコン使用を抑えたり、使用しない部屋の消灯、 打水や緑のカーテンなど、節電・省エネルギーへの取組を徹底します。 ・上記のほか、職員は日頃からエコドライブの実践、マイバックの活用、地元の食材や旬の食
- 材の購入、ゴミの減量化や分別の徹底、食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先 して行います。

4 取組状況の点検·評価

- 各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果 的な運用に努めます。
- この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。 平成 26 年4月 28 日 道 鍋

長野県健康福祉部長



【環境部】

「参加と連携で築く 豊かな環境・持続可能な信州」をめざして

(エコマネジメント長野環境部環境方針) 環境部では、県の「エコマネジメント長野環境方針」(平成 24 年 4 月 1 日決定)を 踏まえ、本県の美しく豊かな環境を、自然と人間の関わりの中で維持・保全し、その 恵みを将来の世代に継承していくため、県・市町村、県民、事業者、関係団体など、 あらゆる主体の参加と連携により、幅広い環境保全施策を進め、持続可能な信州を 目指します。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコマネジメント長野に基づく環境目標 を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 県民、事業者、関係団体、市町村など参加と連携による環境保全を推進します。
- 省エネルギーの促進 再生可能エネルギーの供給と利用の拡大などにより地球 温暖化対策・環境エネルギー政策を推進します。
- 3R(Reduce、Reuse、Recycle)の取組、リサイクル製品の利用促進などによる廃 棄物の適正処理や排出抑制の取組により<u>循環型社会の形成</u>を推進します。
- 水資源の保全と適正な利活用や化学物質の排出抑制などによる水・大気環境 の保全を推進します。
- 長野県の生物多様性の現状を明らかにするとともに、自然との豊かなふれあい を確保するなど自然環境の保全を推進します。
- 各所属における環境関連法令等を把握するとともに遵守します。

この他、職員は、両面印刷や裏面印刷の徹底による紙等の使用量の削減や可燃 物や不燃物などゴミ分別の徹底、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバッグの持 参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先し実行し

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

長野県環境部長 山车浩司

【産業労働部】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 産業労働部環境方針)

県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成24年4月1日決定)及び長野県総合 5 か年計画【2013】(「しあわせ信州創造プラン」)を踏まえ、産業労働部では、諸施 策を通じて地球温暖化防止や循環型社会の構築などに貢献します。

また、「地域を支える力強い産業づくり」に向けて、厳しさの続く景気・雇用状況に対 し、産業政策に関する総合調整を図りながら、適時適切な対策を講ずるほか、将来を見 据えた成長戦略の推進により長野県経済の再生と持続的発展、県民の健康で豊かな生活 の実現を目指し取組みを進めます。

特に、次の分野の活動については、エコマネジメント長野の趣旨を強く意識し、率先 垂範するとともに継続的改善を進めていきます。

- 1 職員一人ひとりが、逼迫する電力需要を踏まえ、日常業務活動における省資源・ 省エネルギーを実践し、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- 人々の生活環境やエネルギー問題への関心が高まる中、施策の実施に当たっては、 行政、企業、大学、支援機関等と連携して、良好な環境水準を確保するよう努め
- 3 各所属においては、環境関連法令等を把握・遵守し、県が保有する設備、機器、 物品の管理について、環境負荷の低減、汚染の防止に努めます。

この他、離員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践 など、環境に配慮した取組みを率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成26年5月1日

長野県産業政策監兼

石原秀樹

【観光部】

「エコマネジメント長野」観光部環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

~観光からの貢献~

長野県の豊かな自然や美しい農村景観、伝統や文化などの魅力とともに、こうした 信州らしさを大切にしてつくり上げてきたライフスタイル「信州暮らし」に直に触れ ることにより、来訪者は"憧れ"を抱き"感動"を覚えることができます。

国内外から多くの人が繰り返し訪れる観光地づくりのためにも、この豊かな自然を 未来に向けて守っていく必要があります。

このため、観光部では、長野県観光基本計画に掲げた諸魔策を進める中で、「エコ マネジメント長野 環境方針」を踏まえた取組みを以下のとおり推進します。

- 1 日常業務においては、業務の効率化を図ること等により、省資源・省エネルギ ーを実践します。
- 2 夏場は、涼しい信州での長期滞在の促進、スポーツ合宿の誘致、クールシェア スポット・イベントのPR、冬場は温泉等の温かさを通じて省エネを推進するな ど、季節や電力需要の変化に応じた節電・省エネルギーに貢献します。
- 3 山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくりに向けて、景観や自然環境 の保全・活用に取り組みます。
- 4 県内の宿泊施設と連携し森林整備への支援を行う"信州森林(もり) eco コイン制度"を通じ、環境に配慮する意識の高揚を図ります。

また、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践 など、環境に配慮した取組みを率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成26年5月2日

長野県観光部長 野池明登

【農政部】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

本県の農業、農村は、人々の命の額となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資 額のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等。

多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日 への話力とやすらぎを与えてきました。 こうした農業。最村が従来から魅ってきた役割は、福島第一原子力発電所の事故を背景 とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性 を増しています。

そこで、農政部では、第2 期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「夢をかな え人を結ぶ信州の農業・農村」の実現に向けた諸絶策を進める中で、「エコマネジメント 長野環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえた取組を次のとおり推進します。

- 日常業務において、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、環 境への負荷を低減するように努めます。
- 信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、環境にや さしい農業の取組を拡大するとともに、農業の生産工程を管理し、持続的な改善 につなげる活動に取り組む農業者を支援します。

また、地球温暖化対策などの長期的拠点に立った誤題に取り組み、農業者への 普及を迅速に進めます。

- 3 農地・農業用水路等の資源や農村環境を保全するため、地域ぐるみの共同活動
- 4 <u>農業水利</u>施設を活用した小水力発電や太陽光発電<u>の導入</u>を促進するため、研修 会の開催やキャラパン隊による啓発、モデル施設の建設など、自然エネルギーの 普及拡大に努めます。
- 本界の魅力である豊かな自然と美しい農村景観を後世に引き継ぐため、農村住 民と都市住民のつながりを深め、農村コミュニティの維持・強化に努めます。
- ・ 地域の豊かな環境を保全するため、長野県農業農村整備環境対策指針に基づき、環境に配慮した生産基盤整備を推進します。

長野県農政部長 十村 倫一

【林務部】

持続可能な地域社会を将来の世代へ ~ 森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし ~

林務部では、県の「『エコマネジメント長野』環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえ、 林樹館では、県の「エコマネジメント機関・環境方針」「平成24年4月1日決定」を踏まえ、 長野県ふるさの露林ブ(9条例)及び「長駅海森村ブ(9指)に沿った森林ブ(9の推進 等の林務部の諮詢策を通して、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりなどに 率先して取り組み、全ての県民とともに、将来の世代へ駒りを持って引き継げる、環境に配慮し 大持続可能な地域社会を築くことを決意します。 具体的には、今年度、以下の項目について「エコマネジメント長野」に基づく環境目標を定め、 定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 1 木を活かした力強い産業づくりの推進
- (1) 「森林県から米県県へし予選が 高速さんとき目的に、「保州・・POWERプロジェクト」の成功に向け、 森林資源を有効に利託用していくための担い。宇育成や林素経営基盤づくりを集中的に実施すると ともに、木材の交定供給体験を構築します。 (2) 現産材の需要拡大を配合ため、公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用方針の実効性を
- 確保する公共建築物の木造化・木質化等を推進します。 (3) 森林づくり県民税を活用して森林資源の利活用による継続的な森林づくりを推進するとともに、そ の成果を積極的に普及啓発します。
- 2 みんなの暮らしを守る森林づくりの推進 (1) 地域特性を考慮した実効性のある地域森林計画を策定するとともに森林経営計画の策定を促進
- 市町村等と協働して取り組みます。
- 3 森林を支える豊かな地域づくりの推准
- 等林を主える電から四線つくりの推進 山村地域の撮風を図るため、しいたけなど特用林産物等の生産振興や地域主体の里山利活用 企業等による地域の森林づくりへの参加を推進するとともに、長期的な視点で森林の適正な管理 正、ママーム・コールのフォティング・ロンデルと下記出することでは、一次州のファールに、18年代 中利の情報を進めます。 (2) 鳥獣対策及びジビエ振興については、改正鳥獣保護法の趣旨を踏まえ、野生鳥獣の保護管理に
- 調整の表現を必要を表現します。 関する計画を通常に見重し、特に二水ンジカに関する計画等策や出い手で育成等の一層の強化 を図り、3万5000頭の目標を確実に連成するとともに、地域の有用な資源である「信州ジビエ」の 消費拡大に向け、信州ジビエ研究会と連携し、「信州産シカ肉認証制度」等を推進します。

この他、日常生活においても省電力やゴミの分別等、環境に配慮した取り組みを率先して実行 します。この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成26年5月13日

長野県林務部長

塩原豐

【建設部】

環境に配慮した「確かな暮らしが営まれる、豊かで 持続可能な地域づくり」をめざして

(『エコマネジメント長野』 建設部環境方針

建設部では、県の「『エコマネジメント長野』環境方針」を踏まえ、循環を基調とする社会の 横築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住 まいづくりを進めます。

- 長野県公共事業等環境配慮推進要網及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配 慮した公共事業を推進します。
- 長野県建設リサイクル推進指針に基づき、**特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材**
- **廃棄物の再資源化等を推進**するとともに、<u>再生建設資材の率先利用</u>に取り組みます。 安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、<u>無電柱化を推進</u>します。
- 水生生物の生息・生育環境に配慮した水辺環境を保全するとともに、水と緑の連続した空間 の形成を図ります。
- 縁とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園 事業を支援し、縁豊かなまちづくりを推進します。
- 県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、**環境にやさしく、長寿命で高品質な住宅の普** 及を推進するとともに、建築物の省エネルギー化や低炭素化を促進します。
- 不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、会議資料の見直しを図ります。
- 建設部所管施設の効率的な管理に努め、<u>日常業務活動における環境負荷の低減</u>に努めます。
- 各所属において、環境関連法令等を把握し、遵守します。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に 配慮した取組を率先して取り組みます。

平成26年5月1日

長野県建設部長

風村康時

【会計局】

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局では、県の「『エコマネジメント長野』環境方針」(平成24年4月1日)を除ます。 地球の温暖化対策や循環型社会の構築に向けた廃棄物の発生抑制などの施策を推 進し、事業者として自らの環境負荷を低減させることを常に意識しながら、日々の業務を 進めます。

具体的には、今年度、エコマネジメント長野に基づく次の環境目標を定め、確認・見直 しを行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 面面印刷や片面使用溶用紙の活用による用紙額の使用量削減
- (2)パソコンのコンセント抜き等による電気使用量削減、節水等の励行
- (3)ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4)公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5)エコ通勤(徒歩、自転車、公共交通機関利用)の推進
- (6)グリーン購入の推准
- (7)クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マ イバック持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組みを率失して実行します。 この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成26年4月1日

長野県会計管理者兼会計局長 石田 訓教

【企業局】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 企業局環境方針)

長野県企業局では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成 24 年4月1日 決定)を請まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を身近なものとして考えます。 企業局は、企業局の電気事業及び水道事業が、ともに豊かで清らかな自然の恵 みを受けながら行われていることを職員一人一人が深く認識した上で、省エネルギーや地球温暖(が此)対策に積極的に取り組むなど、環の負荷が少ない事業 の運営に努めます。 具営に努めます。 機能の項目では、今年度、以下の項目についてエコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、総続的改善に努めます。

- CO、発生の抑制に寄与する新規水力発電所の建設を計画的に進めるとともに、より 効率的な水力変電に努力ます。 の 開意水道事業において、有収率向上の配相など水質源の有効活用に努めます。 ② 施設見学者等を対象とした環境放育支援を行うほか、職員の環境保全意識の向上に 努め、同川滑稽など地域が行う環境保全活動に自主的に参加します。 及野県建設リイクルト機場前と、金票局環境医療指針に基づき、建設工事の発注 においては、環境に配慮し、環境負債低減に努めます。 ② 日常業務活動における音質源、省エネルギーを実践します。 電気、燃料使用量の節波 ・電気、燃料使用量の節波 ・電気、燃料使用量の節波 ・機業物の選集・リナイクル

- ・廃棄物の減量・リサイクル・用紙類の使用枚数の削減
- 中小水力発電事業に取組む市町村等に対し技術的助言や情報提供を行い、水力発
- 電の普及に向けた支援に努めます。
 発電設備のオイルレス化を進め、水質汚濁事故の防止に努めます。
 行財政改革の推進による環境負荷の低減に努めます。
- 事務事業の見直しによる業務の効率化
- ・超過勤務の削減、年次休暇の取得の促進
- 環境関連法令等を確実に遵守します。

この他、職員は日常生活においてもマイバック持参やエコドライブの実践など、 環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、企業局全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

長野県公営企業管理者 、) 7 入 人 ろ人

【議会事務局】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 議会事務局環境方針)

議会事務局では、県の「エコマネジメント長野」環境方針(平成24年4月1日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を職員自らが身近なものとして考え、環境への 負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くため、執行部と連携し率先して取り組みます。 また、以下の項目について「エコマネジメント長野」に基づく環境目標を定め、定期的な確 認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 資料作成、施設管理における省資源・省エネルギー等を実践します。 (2) 公用車の運行及び利用に当たっては、環境負荷の低減に努めます。 (3) 各所属において環境関連法令等を遵守します。

議会事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ、エコドライブ、エコクッキング、 地産地消の実践など環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 26 年 4 月 16 日

長野県議会事務局長

北原政彦

【監查委員事務局】

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局では、環境マネジメントシステム「エコマネジメント 長野」を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自らが身近 なものとして考え、日々環境への負荷が少ない活動を心がけます。

今年度、以下の項目について環境目標を定め、継続的改善に努めます。

- (1) 監査資料の見直し (不要な資料の削減や必要最小限の印刷部 数の徹底) によるコピー用紙等の使用枚数の削減
- (2) 公用車運転時のエコドライブの実践(急発准、急加速、アイ ドリングの抑制など)
- (3) こまめな節電による電気使用量の削減(昼食休憩時の消灯、 時間外在庁時の一旦消灯、パソコンの省電力モードの設定な
- (4) 可燃ごみの排出抑制(古封筒、片面使用済用紙の再利用など)
- (5) 庁内移動時の階段の利用

により日常業務活動における環境負荷の低減を図ります。

この他、職員は、日常生活においても、マイバックの持参やエコド ライプなどエコライフ活動の実践により、環境に配慮した取組を率先 して実行します。

この基本方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも

平成 26 年 5 月 1 日

【人事委員会事務局】

エコマネジメント長野 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコマネジメント長野環境方針」(平成 24 年4月1日決 定)を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が 少ない持続的発展ができる社会を築くため、次のとおり環境目標を定め、継続的に環 境配慮への取組を進めます。

- (1) 南面印刷や片面使用溶用紙の活用による用紙類の使用量削減
- (2)昼食休憩時の消灯やパソコンの省電力モード等による電気使用量削減
- (3)公用車運転時のエコドライブ実践
- (4)クールビズ・ウォームビズの徹底
- (5)庁内移動時の階段利用

その他、職員は、日常生活においても、マイバック持参やエコドライブの実践など、 環境に配慮した取り組みを積極的に実行します。

平成 26 年4月 10 日

長野県人事委員会事務局長

悬目技太

【労働委員会事務局】

エコマネジメント長野労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局では、「「エコマネジメント長野」環境方針」(平成 24 年 4 月1日決定) に基づき、職員が一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循 環型社会の構変などに率先して取り組み、果民の皆さんとともに環境に負荷の 少ない特務的発展ができる社会を築くことを決意します。

労働委員会事務局職員は、温室効果ガス排出削減につながる省資源、省エネルギーの視点を十分意識して行動し、効率的な業務運営に努めます。

労働委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします

- 「御委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。
 (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最少規度となるよう努めます。
 (2) 物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
 (3) 廃棄物は規定により分別し、ゴミの減量化に努めます。
 (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも魅力しないように努めます。
 (5) 職員が追談及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践 など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成 26 年 4 月 30 日

長野県労働委員会事務局長

大的子 E的

【教育委員会】

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会では、環境に負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、あら ゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう、 素養の育成を学校教育、生涯学習を通じて進めるため、次のとおり環境方針を定め、

- 地球温暖化対策の推進について、学校教育のみならず、家庭や地域への普及など を含めた幅広い取組を積極的に行います。
- 2 学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を 推進します。 特に、施電・省エネルギーに関する活動を促進します。
- 3 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環 境保全意識の高揚を図ります
- 4 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。
- 5 日常の業務活動において、省資源、省エネルギーをより一層徹底し、検証を行い
- 6 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守に努めるとともに、こまめな自己 点検により、迅速な解決に取り組みます。
- 「一人1改善・提案事業」など職員の発想力を活かした事務事業の見直しによる 業務の効率化に努めるとともに、時間外動務縮減目標の達成に向けた取組を推進し

この他、職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバックの持参や食べ残し を減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成26年5月1日

長野県教育委員会 教育長 伊藤 学司

【警察本部】

「エコマネジメント長野」警察本部グループ環境方針

警察本部グループでは、県の「エコマネジメント長野」環境方針(平成24年4月1日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題等の環境問題に関して、警察業務に支障を生じさせない範囲において、持続的な取組を進めます。

【平成26年度警察本部グループの取組】

- 日常業務における省エネルギー・省資源等の実践
- 業務処理の効率化を図ることによりエネルギー使用量の低減に努める。
- 両面印刷(裏紙利用を含む。)の徹底、会議資料等の適正数印刷の徹底による 省資源及び廃棄物排出量の低減に努める。
- ◎ 安全・円滑な交通環境の整備
 - 効果的な交通安全施設の整備(交通信号機のLED化等)により安全・円滑な 交通を確保するとともに、環境負荷の軽減に努める。
- 警察施設のグリーン化の促進
 - 警察施設のグリーン化の促進
 警察施設の新築又は増改築に当たっては、省エネ型設備機器の導入及び自然エネルギーの活用を促進する。
- 環境犯罪の取締りの推進
- ・ 自然環境破壊に係る悪質な廃棄物不法投棄事犯の重点的な取締りを推進する。
- 環境関連法令等の遵守
- 環境関連法令等を遵守し、環境関連事故の予防に努める。
- 環境影響緊急事態への適確な対応
- 適確な緊急事態対応計画の策定及び実戦的な訓練を実施する。

この環境方針は、警察本部グループ内の全警察職員に周知するとともに、 広く一般にも公表します。

平成26年 5月/2日

長野県警察本部長 山崎 晃美

第3 取 組

環境負荷の低減・環境配慮の推進

1 目標の策定

長野県では、平成23年4月に策定した「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第4次改定版)」(以下、「率先実行計画」という。)に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。(表1)

【削減目標】 県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成 27 年度までに基準年度 (平成 21 年度)比で 10%以上削減する。(7,812 t-CO₂ 以上の削減)

表1 目標実現のための取組

	取組項目	取組内容	数値目標
		7.12.12	()内は H26 年度目標
		①電気使用量の削減	基準年度比 7%以上削減 (5.6%以上削減)
		_	基準年度比 13%以上削減
ds	(1)省エネルギーの推進	②燃料使用量の削減	(10.4%以上削減)
省工		③公用車の省エネルギー	基準年度比 20%以上削減
ネル		(燃料の削減・低燃費車等の導入)	(16.0%以上削減)
省エネルギー		①太陽光エネルギーの活用	_
	(2)新エネルギーの導入	②木材のエネルギー利用	-
		③未利用エネルギーの活用	-
	(3)県有施設グリーン化促進の仕組構築	-	
حاد	(4)省資源・ごみの減化	①水道使用の削減	基準年度比 10%以上削減 (8%以上削減)
省資源		②用紙類の削減	基準年以下とする
加尔		③廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比 30%以上削減 (24%以上削減)
	 (5)職員の環境保全率先行	①ノーマイカー通勤の推進	-
	動	②環境目標設定と環境保全意識向上	_
		①紙類・文具類・電製品等の購入	-
	 (6)環境配慮契約・グリーン	②印刷物の発注	-
その	購入推進	③次世代自動車・低燃費等の導入	-
他の		④電力、自動車建築物改修契約	更新時の 100%導入
取		①公共事業の環境配慮	-
組	(7)公共工事の発注	②公共建築物、設備の省エネルギー	-
		③公共施設の木・木質	-
	(8)環境に配慮したイベント	①エコイベントの実施	_
	の開催	②会議、研修会等の開催時の環境配慮	-
	(9)庁舎・敷地の環境美化	①庁舎敷地内の緑化、周辺の環境美化	_
	等	②公共交通案内と駐輪場の整備	_

(基準年度:平成21年度)

2 所属別環境目標の策定

表1の目標の達成に向け、各所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。各所属の日常業務における省資源・省エネルギーに係る主な環境目標は表2のとおりです。また、環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る環境目標は表3のとおりです。

表2 日常業務における省エネルギー・省資源に係る主な環境目標

	項目	電気 使用量	庁舎燃料 使用量	公用車燃料 使用量	水道 使用量	用紙類 使用量	廃棄物 排出量
本庁舎		7%以上削減 (H21)	6.5%以上削 減(H21)	12%以上削減(H21)	10%以上削減(H21)	H21 使用量 以下	20%以上削減(H21)
	佐久	14.0%以上 削減(H21)	H21 使用量 以下			H21 使用量 以下	24.3 % 以上 削減(H21)
	上田	4%以上削減 (H23)	4%以上削減 (H23)	8%以上 削減(H21)	8%以上 削減(H21)	H21 使用量 以下	8%以上 削減(H21)
	諏訪	25%以上削減(H21)	30%以上削減(H21)	15%以上削減(H21)	15%以上削減(H21)	15%以上削減(H21)	40%以上削減(H21)
	伊那		5%以上 削減(H21)	16%以上 削減(H21)	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	H21 排出量 以下
合同	飯田	1.1%以上削 減(H21)	10.4%以上 削減(H26)	-	1%以上削減 (H21)	1%以上削減 (H21)	2.2%以上削 減(H21)
庁舎	木曽	20-30%以上 削減(H21)	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	30-40%以上 削減(H21)
	松本	7%以上削減 (H21)	13%以上削減(H21)	16%以上削減(H21)	10%以上削減(H21)	H21 使用量 以下	24%以上減量(H21)
	大町	1.4%以上削 減(H21)	0.6%以上削 減(H21)	2%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	6%以上削減 (H21)
	長野	H23 使用量 以下	H23 使用量 以下	16%以上削 減(H21)	H23 使用量 以下	H21 使用量 以下	H23 排出量 以下
	北信	5.6%以上削 減(H21)	H23-25 平均 値以下	1	8%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	24%以上減量(H21)
(飯生検	現地機関 页田食肉衛 (査所)	6%以上削減 (H21)	10%以上 削減(H21)	18%以上削減(H21)	8%以上 削減(H21)	H21 使用量 以下	25%以上減量(H21)
	学校 長野工業高 校)	5.6%以上削 減(H21)	10.4 % 以上 削減(H21)			H21 使用量 以下	24%以上削減(H21)
警察	察本部	5.9%以上削減(H21)	10.4 % 以上 削減(H21)	16%以上削減(H21)	9%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	25.7 % 以上 減量(H21)

表3 環境関連施策・本来業務に係る環境目標

平成26年度 環境関連施策の取組に係る環境目標·環境活動計画(様式G2) 取りまとめ表

部局	所属	環境目標						
企画振興部	交通政策課	県民に対し、マイカーから公共交通への転換を呼びかける。						
40.75.5-	財産活用課	県庁舎及び10合同庁舎に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を 把握することにより、電気量の削減を図る。						
総務部	秘書課	秘書課全体で時間外勤務を、平成25年度時間外実績より10%減を目標とする。						
環境部	環境政策課	持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政が手を取りあって、地球温暖化防止などの 環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、「信州環境フェア2014」を開催す る。また、特定工場における公害防止組織の整備等を図り、新たな公害の発生を防止する。						
		最大電力について、平成22年度(夏季)比7%削減する。(冬季の目標は別途設定)						
	環境エネルギー課	家庭、事業活動、建築物、交通の各部門における排出抑制を進めるため次の事業目標を達成する。 ○家庭の省エネサポート制度の省エネアドバイス実施件数 15,000件 ○事業活動温暖化対策計画書制度の運用 ヘルプデスク開設、現地調査の実施、300事業者の温暖化対策計画書の取りまとめ ○次世代自動車充電インフラ整備ビジョンの改定 ○ノーマイカー通動ウィークの実施 1回						
		太陽光、小水力等の自然エネルギー資源溢れる信州において、地域主導・雇用創出型の自然エネルギー ビジネスを立ち上げる支援手法を確立するとともに、現場で事業化を担うコーディネーターを育成する。						
	水大気環境課	排水基準が適用される事業所等への立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第5次水環境保全総合計画に定める水環境保全目標の達成を目指します。 また、長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づき、水資源保全地域の指定を進めます。 光化学オキシダントを除き、環境基準の達成率を100%とします。						
	生活排水課	①平成26年度末汚水処理人口普及率:97.7% ②・関連市町村の面整備と整合を図り、効率的かつ効果的な流域下水道の整備を行う。 ・放流水質の確認を行うなど、流域下水道の適切な維持管理を行う。						
	自然保護課	平成24年度から3ヵ年計画で実施している長野県版レッドリストの改訂を完遂し、県内に生息、生育する希 少種の保護・保全について、広く県民の理解や適切な配慮がなされるよう促すことで、長野県の生物多様 性の保全を進捗させる。						
	資源循環推進課	1 長野県廃棄物処理計画(第三期)の重点施策等の推進(県民総参加による行動計画など) [一般廃棄物3Rの推進] ・レジ袋削減県民スクラム運動→マイバッグ等持参率 74.4%(平成25年度末69.0%と比較し5.4ポイント増)・食べ残しを減らそう県民運動→「食べ残しを減らそう」協力店舗数 300店舗(平成25年度末279店舗と比較し21店舗増) ・されいな信州環境美化運動→観光地も含めた環境美化により県全体をきれいにする運動を展開 20万人以上 [産業廃棄物3Rの推進] ・産業廃棄物3Rの推進]						
		2 立入検査件数12,700件						
	環境保全研究所	・一般県民を対象に県内各地(野外)で自然ふれあい講座を実施するとともに、サラリーマンなどが参加しやすい時間帯に市街地でサイエンスカフェを開催する。 ・県民の参加しやすい場所(地区文化会館等)へ出向き公開セミナーを開催する。また、環境保全に取り組む市民団体等の活動を促進するため交流イベントを実施する。 ・夏休みに研究所において親子で楽しく参加できる体験型講座を実施する。						
	千曲川流域下水道建設事務所	千曲川流域下水道普及率 93.0%以上(平成25年度末普及率 91.5%) 普及率=処理区域内人口/行政人口×100						
	佐久地方事務所 環境課	レジ袋削減の呼びかけのためのキャンペーン(レジ袋削減県民スクラム運動)を実施し、マイバッグ等の持参率の向上を図る。						
	上小地方事務所 環境課	1循環型社会を形成するため (1)地域住民の環境に対する意識向上を図る。 (2)排出事業者、処理業者への法令に基づいた指導を行う。 2豊かな自然環境の維持・保全を行うため (1)工場・事業場の排水規制や生活排水に関する指導・監視により水環境の保全を図る。 (2)工場・事業場に対する規制・指導により大気環境の保全を図る。 (3)職員の環境意識向上を図る。						
	諏訪地方事務所 環境課	○工場・事業場に対する立入検査を186件実施する。○ばい煙発生施設や一般粉じん発生施設に対する立入検査を年間208件実施する。○諏訪湖環境改善行動会議によるヒシの除去活動に参加する。○特定粉じん排出等作業を行う全事業者に対し作業前、作業後の立ち入り検査を行う。						

環境部	上伊那地方事務所 環境課	○有害外来植物駆除活動参加人数(のべ人数) 1千人以上 ○自然保護レンジャー現地活動の実施 年 7 回広域連合が行う新ごみ中間処理施設の整備及びごみ処理基本計画の見直しに関するプロジェクト会議を通じて、一般廃棄物の減量化、適正処理等について、必要な助言を行う。 ○自然保護レンジャー研修会 年 1 回 ○高山植物等保護対策協議会の行う活動への参加 年 1回以上 ○広域連合が行う新ごみ中間処理施設の整備及びごみ処理基本計画の見直しに関するプロジェクト会議を通じて、一般廃棄物の減量化、適正処理等について、必要な助言を行う。 ○水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査(上水道・簡易水道、年1回以上)、立入調査(飲料水供給施設・簡易給水施設、年1回以上)を実施するほか、簡易専用水道、また、飲用井戸・湧水(井戸)等の施設の維持管理指導を行います。 ○平成26年度 立入検査計画件数 1,390件
	下伊那地方事務所 環境課	エネルギーの消費量を減らすとともに、化石燃料エネルギーの代替手段として太陽光・小水力・バイオマスなどの自然エネルギーの導入に適した地域特性を活かし、その利用促進をあらゆる主体の参加と連携により推進する。 また、市町村や自然保護団体等と連携して希少野生動植物の保護と特定外来生物の生息域の拡大防止に努め、優れた自然環境の保全を推進する。
	木曽地方事務所 環境課	公害立入検査計画:71件 産廃立入検査:557件
	松本地方事務所 環境課	・長野県環境エネルギー戦略に基づき、地球温暖化対策及び環境エネルギー政策に係る取組を推進する。 長野県地球温暖化対策条例に基づく温暖化対策状況の把握・指導 市町村、民間団体との協働による自然エネルギー自給率の向上に係る取組の推進 ・職員率先実行計画に基づき、県機関における温暖化対策を率先して実行する。 信州省エネ大作戦による節電・省エネ対策の推進
	北安曇地方事務所 環境課	大北地域マイバッグキャンペーンを実施 (マイバッグの配布、チラシや新聞広告による啓発など) 大北地域自然エネルギー導入促進プロジェクトの推進 (学習会、小水力発電施設見学ツアー、木質バイオマスに関する講演会の開催)
	長野地方事務所 環境課	1 循環型社会の形成に取り組む 2 水・大気環境の保全に取り組む 3 自然環境の保全に取り組む 4 地球温暖化対策に取り組む
	北信地方事務所 環境課	水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査を実施する。 上水(年1回以上)、簡水(検査率3割以上)、飲供・簡給(検査率2割以上)、小規模水道への維持管理指導を行います。 排出源の工場・事業場に対して適切な指導と監視を行うため、排水基準適用施設に対する立入検査を12 0施設実施します。 平成26年度立入検査を1,166件計画
産業労働部	産業政策課	環境関連ホームページに掲載している情報(法令)等に変更が生じた場合は、速やかにホームページを更新するとともに、情報内容を定期的に確認し適宜情報の更新を行うことによって該当ページの閲覧者数の増加を図る。
	産業立地・経営支援課	・窓口相談や企業訪問の際に、環境関連情報を提供する。 ・中小企業等新事業展開事例集作成の際、収録数の1割を環境への取組み事例とする。 融資制度資金の普及に努めます。 ・節電・省エネ対策向けの融資あっせん目標30億円 ・融資のしおりを23,000部作成・配付、県HPへの掲載
	ものづくり振興課	ものづくり振興課が実施する製造業環境技術育成支援事業(委託事業)において、国内外の環境規制の動向や省エネ・新エネルギーの動向、廃棄物管理及び環境マネジメントに関する研修、マテリアルフローコスト会計の導入に必要な演習などを実施し、県内中小企業の環境対応力強化を図る。また、研修会において「さわやか信州省エネ大作戦」のチラシを配布し、省エネの取組を企業に働きかける。
	人材育成課	人材育成課で行う会議、大会、イベント等において、ゴミの分別、資料の両面印刷、リサイクル可能な資源 の活用等、環境に配慮した取り組みを行う。
	労働雇用課	「環境への取組の自己チェックリスト」を課内で掲示すると同時に、職員に配布し、環境負荷を低減させる取組を行う。普段からゴミの分別や資料の両面印刷といった、環境に配慮した取り組みを行う。
観光部	山岳高原観光課	1、山岳連難防止対策事業における安全登山啓発イベント等への実施・参加時には、連難防止PRに併せ 山岳環境保全を呼びかける。 ・アウトドア用品関連企業の会員向けイベント(大阪会場:11月中旬、2日間 横浜会場:11月下旬、2日間) 2、信州クール(ウォーム)シェアスポット・イベントの積極的募集、周知に努める。 ・市町村観光協会等と連携し、観光関連施設のクール(ウォーム)シェアスポット・イベントへの登録を呼び かけるとともに、参加施設を周知する。
	観光誘客課	「信州森林(もり)ecoコイン」制度の認知度向上及び加入促進を図る。 (平成29年度目標の500施設の早期達成を目指す。)
農政部	農業政策課	農業政策課の超過勤務の縮減、積極的な休暇取得に取り組み、電気使用量の削減等に貢献します。
	農業技術課	エコファーマーの認定組織数 : 200組織 信州の環境にやさい、農産物認証面積 : 1,780ha

農政部	園芸畜産課	■農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理について調査し、環境問題発生の防止と良質なたい肥生産に向けた技術指導などを進める。 ・農家巡回 350戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 710戸 ・家畜排せつ物の恒久施設化率 93%					
		■漁業協同組合等が行う駆除等の取り組みに対して支援し、外来魚及びカワウの駆除を行う。 ・外来魚駆除 50,000尾、カワウ 30羽を目標に駆除する。					
	農地整備課	〇小水力発電関係 ・農業用水を活用した小水力発電の普及を図るため、県、市町村、土地改良区職員等を対象とした小水力発電にかかる研修会を開催する。 ・モデル事業実施地区の取組状況や課題を検証し、今後の施設建設の促進に反映させる。 〇農地・農業用水関係 多面的機能支払事業による取組面積を25,000haで実施する。					
	農村振興課	中山間地域農業直接支払事業における協定締結面積を9,952haとする。					
	農業大学校	下記のとおり有機農業基礎技術講座を開催し、環境にやさしい農業生産者を育成します。 7月~11月に各1日開催 予定定員20人(全5日通しで受講)					
	病害虫防除所	水稲のいもち病を対象として、前年に引き続き高精度発生予察支援装置の導入を推進し、地域での予察 体制の確立を支援します。					
	農業試験場	農業技術への理解を深めるとともに環境にやさしい農業を推進するため、夏季特別公開及び試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る。					
	果樹試験場	農業技術への理解を深めるとともに環境にやさしい農業を推進するため、夏季特別公開及び試験場公開 を開催し、県民の意識の高揚を図る。					
	野菜花き試験場	ギフアブラバチの大量増殖と生物農薬としての利用技術の開発(農食推進事業)					
	畜産試験場	下記の2課題の試験研究について、26年度試験の実施を進行管理。 ①「飼料米等自給飼料多給による高泌乳牛飼養管理技術の確立」: 乳牛における飼料用米等自給飼料と食品製造副産物等のエコフィードを用いた自給飼料多用型発酵TMRの調整法および給与技術を開発する。 ②「自給飼料とエコフィードを活用した土地利用型肉用牛肥育システムの開発」: 自給粗飼料と食品製造副産物等のエコフィードを活用した発酵TMRを調製、給与による肉用牛生産システムを開発する。					
	南信農業試験場	・温水、熱水処理による果樹類土壌病害(紋羽病、根頭かんしゆ病)防除技術の普及 ・果樹園における効率的施肥法の確立と普及 ・病害虫の発生予察等による環境にやさしい防除技術の策定と普及 ・ナシの省力樹形における軽労・省力栽培技術の確立と普及					
	水産試験場	■すべての生命の源である「水」を常に意識し、湖沼・河川の管理者等と連携して、水環境の保全について 啓発事業を推進する。 ・漁業関係者等に対する養魚指導の際に「水環境保全」について啓発指導を行う。(年間200件目標) ・施設見学に来場する小・中学生等に「水環境保全」についての話題を盛り込む。(年間1,000人目標)					
	佐久地方事務所 農政課	・エコファーマー認定組織数:7組織 ・信州の環境にやさしい農産物認証面積:250ha ・農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理の確認・指導を実施する。巡回農家80戸					
	上小地方事務所 農政課	持続性の高い農業技術の導入を進めるため、産地ぐるみでエコファーマーの認定取得等を目指す農業者や産地を積極的に支援します。 ・平成26年度のエコファーマー新規認定者数 30名(更新を含む) (平成25年度末のエコファーマー認定者数 354名)					
	諏訪地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証への取り組みを支援する。 信州の環境にやさしい農産物認証面積 89ha					
	上伊那地方事務所 農政課	酪農家を全戸巡回し、家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術指導を進めるとともに堆肥利用促進を検討する。 巡回…酪農家全戸 畜産環境保全実態調査…畜産農家全戸					
	下伊那地方事務所 農政課	エコファーマー延べ取得数:411名(H26.3末 396名)					
	木曽地方事務所 農政課	化学肥料や化学合成農薬による環境への負荷を軽減するため、環境にやさしい農業を推進するとともに、 農業者の農薬等の適正使用を徹底し農産物の安全性確保に向けたGAPの導入を推進する。 農産物直売所のGAP取組推進:8直売所 野菜生産団体GAP取組推進:JA生産者団体					
	松本地方事務所 農政課	環境保全型農業直接支援対策 80ha					
	北安曇地方事務所 農政課	農家巡回等により、家畜排泄物の適正管理の指導や、家畜糞尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥 生産に向けた技術導入をすすめる。 ・農家巡回17戸 ・畜産環境保全実態調査の実施17戸					
	長野地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証面積 159ha					

農政部	北信地方事務所 農政課	「信州の環境にやさしい農産物」認証制度への取組支援 38件の認証取得者が、計画どおり化学肥料や化学合成農薬の減量目標を達成できる。					
	佐久地方事務所 農地整備課	老朽化により機能低下の著しい基幹的水利施設対象に、環境に配慮しながら計画的に改修し、農業用水を安定的に確保するため、県営かんがい排水事業を軽井沢町・佐久市で実施する。					
	上小地方事務所 農地整備課	農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図るため、中山間総合整 備事業を上田市殿城地区で実施する。					
	諏訪地方事務所 農地整備課	環境に配慮した生産基盤整備を推進するために、平成26年度に発注する県営農業農村整備事業の工事 及び委託業務において、「公共事業における環境配慮指針チェック表」を活用し、環境配慮5原則の実施を 徹底する。					
	上伊那地方事務所 農地整備課	「長野県建設リサイクル推進指針」を推進し、現況水路の補修継続利用(ストックマネジメント事業)による廃棄物の発生抑制を推進すると共に、廃棄物の工事再生利用を行う。					
	下伊那地方事務所 農地整備課	「長野県建設リサイクル推進指針」を推進し、平成26年度における特定建設資材廃棄物の再資源化率を 100%とする。					
	木曽地方事務所 農地整備課	自然素材や環境負荷の少ない資材の使用を推進するとともに、環境の変更が最小になるよう、自然条件を考慮した整備計画を立てる。					
	松本地方事務所 農地整備課	農地の多面的機能の維持・増進を図るため、農地・農業用水が持つ多面的機能を維持していく地域の体制づくりを目指す。					
	北安曇地方事務所 農地整備課	中山間地域における定住を促進し、生活の基盤である農業の経営安定を図るため、農地のほ場整備や道水路等の社会基盤整備を実施し中山間総合整備事業を1地区実施する。					
	長野地方事務所 農地整備課	公共事業における環境配慮指針に基づき、景観・環境に配慮し、水田・ため池等に生息する生物に配慮した水管理、施設の管理等に配慮した公共事業を実施する。					
-	北信地方事務所 農地整備課	農業用水を活用した小水力発電の建設に向けた支援を行うため、小水力発電に係る研修会等への出席、 市町村、土地改良区等からの情報収集を行います。					
	佐久農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証等面積(356ha)					
	上小農業改良普及センター	工壌診断に基づく適止施肥の推進 エコファーマーの新規認定、信州の環境にやさしい農産物認証制度申請農業者への支援を行う。 GAP手法の導入を推進する。					
	諏訪農業改良普及センター	諏訪地域においては、諏訪湖環境改善行動会議を中心に諏訪湖の環境保全対策に関係機関・団体一体 となって取り組んでおり、農業生産面においても、環境に配慮した農薬・化学肥料の削減に取り組む生産 者を技術的に支援します。 ・信州の環境にやさしい農産物認証面積89ha ・花きオリジナル肥料の普及による施肥量削減に向けた取組					
	上伊那農業改良普及センター	信州の環境にやさい農産物認証等の実施面積 32ha エコファーマーに取り組む組織数 7組織					
	下伊那農業改良普及センター	信州の環境にやさい農産物認証面積:40ha 環境負荷軽減による水稲栽培面積:5ha					
	木曽農業改良普及センター	化学肥料や化学合成農薬による環境への負荷を軽減するため、環境にやさしい農業を推進するとともに、 農業者の農薬等の適正使用を徹底し農産物の安全性確保に向けたGAPの導入を推進する。 農産物直売所のGAP取組推進:8直売所 野菜生産団体GAP取組推進:JA生産者団体					
	松本農業改良普及センター	病害虫防除の効率化・省力化を図るため、フェロモントラップを活用した発生予察・防除情報の提供を行う。 果樹:15か所 野菜:5か所 調査・情報提供:毎週					
	北安曇農業改良普及センター	病害虫の発生予察や発生調査に基づいた防除技術の普及					
	長野農業改良普及センター	「長野県における当該農産物について慣行的に行われている化学合成農薬の使用回数及び化学肥料の 窒素成分量」に比べ化学農薬及び化肥料について「農薬使用回数」及び「施肥量」の50%以上削減した 法で生産された農産物の生産の推進するための支援を行う。目標認定目標面積150ha					
	北信農業改良普及センター	「信州の環境にやさしい農産物」認証制度への取り組み支援 38件の認証取得者が、計画通り化学肥料や化学合成農薬の減量目標を達成できる。					
林務部	森林政策課	森林整備保全事業において、コスト削減とのバランスの中で、必要な範囲での木材利用を促進し、環境への負荷の少ない工種・工法を採用していくとともに本県の豊かな自然環境と調和した施設整備を進め、ひいては、①循環型社会の形成、②地域経済の活性化、③安全で安心できる県土整備、④地球温暖化防止に貢献します。 ・公共事業(公共施設)治山事業における谷止工、床固工の木製型枠の使用量(基数割合)30%(治山事業)					

林務部	信州の木振興課	「林業経営団地」における搬出間伐の推進による間伐材安定供給 林業経営団地の設定 15,900ha 間伐搬出材積 160,000㎡						
	信州の木活用課(県産材利用推進室)	公共事業(公共施設)における木材使用量1.7万㎡						
	森林づくり推進課	清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材等の林産物を供給するなど、多面的な機能を果たす森林を健全な姿で次代に引き継ぐため、平成23年度~32年度に県内民有林184,000haの間伐実施を目指し、森林の多面的機能の高度発揮に寄与する。 信州の森林づくり事業等により、民有林20,000haの間伐を目標として、計画的な間伐の推進を行う。						
	森林づくり推進課(鳥獣対策・ジビエ振興室)	・特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。・ニホンジカの捕獲数 35,000頭以上						
	林業大学校	県職員率先実行計画(第4次改定版)に揚げる目標「平成27年度までに県の事務」事業に伴う温室効果ガス排出量を10%削減(平成21年度比)を目指す。また、全国的な原子力発電所の停止に伴う電力供給の逼迫への対応として電力使用の抑制に取り組む「信州省エネ大作戦」に県機関として率先して取組み、県内の最大電力需要の削減目標を2020年度(H32)までに2010年度(H22)比で15%削減とする「長野県環境エネルギー戦略」に寄与する。						
	林業総合センター	長野県森林づくり指針の目指す姿の実現に向けて、健全な森林育成と林業・木材産業等の振興に資するよう試験研究による課題の解決、技術者養成研修等に取り組みます。						
	佐久地方事務所 林務課	森林づくりアクションプランで平成23年度~32年度に長野県内民有林の間伐すべき林分184,000haの間伐を達成する。管内の間伐面積を今年度2,700ha実施し、健全な森林育成により二酸化炭素の吸収を図る。管内の間伐面積は第8期総合計画(平成25年度~29年度)に基づき12,900haを達成する。						
	上小地方事務所 林務課	地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため「信州の森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進 間伐実施面積: 2,200ha						
	諏訪地方事務所 林務課	治山事業として 1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用促進(間伐材の利用 50㎡) 2 公共工事おける「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負荷の少ない工法の促進(丸太筋工、丸太積工の導入) に取り組む。 また、森林の里親契約箇所の活動支援を図ると共に、有害鳥獣対策については広域的で実効性のある捕獲対策に取り組む。						
	上伊那地方事務所 林務課	長野県森林づくりアクションブランにより、平成23年度から平成32年度に管内民有林の間伐すべき林分 21,900haを整備することにより、二酸化炭素吸収を促進します。上伊那管内における間伐実施面積(国有 林を除く)を、平成26年度は年間2,300haとします。						
	下伊那地方事務所 林務課	多様な森林の整備の推進ため、天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を図る。間伐実施面積(国有林を除く) 3,700h						
	木曽地方事務所 林務課	災害に強い森林づくりを推進する。年間1,500haの間伐を実施する。						
	松本地方事務所 林務課	森林の多面的な機能を高度に発揮させるため、各種事業により計画的に間伐を推進する。 年間目標: 2,200ha						
	北安曇地方事務所 林務課	ニホンジカの集中捕獲として、①移動ルート上へのわな捕獲、②電気柵と檻わな併用による捕獲、③誘引 剤の設置によるわな捕獲、④越冬地における巻狩り捕獲等を行い、農林業被害を始めとした被害の拡大 を防止するよう、効率的な捕獲方法の確立を目指す。						
	長野地方事務所 林務課	森林づくりアクションプランに基づく間伐の実行 森林整備促進に向けた集落懇談会年間20回開催、間伐面積2,000ha、高性能林業機械導入5台						
	北信地方事務所 林務課	平成23年3月12日に発生した長野県北部の地震被害の復旧を栄村中条川周辺を中心に「災害に強い森林づくり」に向けた保安林の機能強化を図る。工事に必要な委託事業を早期に発注し、復旧治山工事3件、保安林緊急改良2件及び奥地保安林保全緊急対策工事4件を施行し、山腹及び渓流の安定を図り、以って下流部の民生の安定に繋げる。						
建設部	建設政策課	「リサイクル原則化ルール」に基づき、再生砕石の使用を推進する。 建設部発注工事における再生材の平均含有率を50%以上とする。						
	道路管理課	都市部等の景観形成を図るため、無電柱化を推進しL=0.6kmの整備を行い、総延長45.2kmを目標とする。						
	道路建設課	環境に配慮した道路事業を適切に実施するため、公共事業等環境配慮制度の取組みを4箇所で進めます。						
	河川課	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源の促進を図る。						
	砂防課	砂防事業に於ける堰堤の整備にあたり、生態系に配慮し、渓流の連続性を確保すべく透過型堰堤の採用 に取り組む 透過型堰堤の整備・・・・11箇所						
	都市まちづくり課	・街路事業、都市公園事業等において、「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」及び「建設部公共事業環境配慮指針」に基づき、環境配慮の推進を図る。 ・市町村の都市公園事業を支援し、緑豊かなまちづくりを推進する。						

建設部	建築住宅課	「ふるさと信州・環の住まい基本指針」に沿った住宅の建築費の一部を助成することにより、県産木材を使用し、十分な断熱性能を確保するなど、環境や地域の特性を踏まえた良質な信州型エコ住宅の整備を促進する。 ・信州型エコ住宅の新築・購入への助成 180件を目標 ・信州型エコ住宅に関する技術研修会の参加者数のべ100名以上を目標
	施設課	「長野県建設リサイクル推進方針」により、「コンクリート塊」、「コンクリート・アスファルト塊」の再資源化目標値を100%とし、「木くず」については95%とする。
	佐久建設事務所	小諸市相生町~荒町地籍において城下町としての街並みの保全に配慮した電線共同溝事業を推進する。
	上田建設事務所	・「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」と「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を4件実施する。 ・技術者セミナーを開催し、建設リサイクルについて周知徹底を図る。 ・「建設部環境方針」に基づき、安全で快適な通行空間の確保と都市景観の向上を図るため無電柱化(3箇所)を推進する。
	諏訪建設事務所	諏訪建設事務所の発注工事において、「公共事業環境配慮指針」の適切な運用及び「長野県建設リサイクル推進指針」に従って実施するよう受注者の指導を行います。 また、県職員率先実行計画に従って、職員の環境保全行動を推進します。・流域関連市町村と連携しながら、効率的かつ効果的な流域下水道の施設管理を行う。 ・終末処理場放流水質を常時監視するなど、適切な維持管理を行う。
	伊那建設事務所	特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、今年度の目標を95%以上とする。
	飯田建設事務所	・職員の環境研修会等への参加(延べ50人以上) ・再生資源の利用を促進するため、再生砕石については原則利用するとともに、リサイクル製品(資材)利用促進モデル工事に積極的に取り組む。さらに、建設業界へも再生資源利用促進の周知を図る。
	木曽建設事務所	・長野県公共事業環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、公共事業環境配慮書に掲げるすべての項目において、可能な限り、環境に与える影響を配慮し、公共事業を行う。 ・会議資料等について、不要な資料の削減、必要最小限の印刷部数等を推進する。 ・環境関連法令等を把握し、遵守する。
	松本建設事務所	・建設部公共事業環境配慮指針に基づき、各事業の「計画」・「設計」・「実施」の段階ごとに、環境に配慮した公共事業を推進する。 ・長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進する。 ・道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の推進、支援を行うとともに、地域住民等と協働による維持管理作業を行う。〈地域住民等と協働による維持管理作業回数 年10回〉
	安曇野建設事務所	・特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。 ・道路愛護活動団体等アダプトシステムによる協定の締結や、河川愛護活動への参加団体登録数を増やすよう努めるとともに、既団体の活動促進、支援をする。 ・河川改修に当たっては、できる限り自然の状態の維持・復元に努める。
	大町建設事務所	「長野県建設リサイクル推進方針」に基づきリサイクルを推進し、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を3件実施する。
	千曲建設事務所	地域住民の皆さんなどの参加協力を得て、住民と行政の協働による河川や道路の維持管理を行います。 道路愛護活動団体へのアダプトシステムによる協定に基づいた活動支援を推進します。
	須坂建設事務所	①特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。(技術研修・技術セミナーを6月に予定) ②道路愛護活動団体等アダプトシステムによる協定をより多く締結するよう努めるとともに、既団体の活動促進、支援をする。 ③河川改修に当たっては、できる限り自然の状態の維持・復元に努める。(八木沢川河川改修予定)
	長野建設事務所	・エコ推進のため、近隣への出張については、自転車使用を積極的に推進する。 ・特定建設資材廃棄物の再資源化を推進する。(100%) ・新規および更新照明設備については、LED照明を基本とする。 ・河川愛護団体・信州ふるさとの道ふれあい事業(アダプトシステム)の活動団体数については、4/1現在数を維持する。 ・長野オリンピックマラソン実施前におけるコースおよび沿道の清掃を実施し、環境美化を推進する。(目標:職員20名程度参加)
	北信建設事務所	特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再生資源化等について定めた建設リサイクル推進指針を促進する。 〇7月に技術者セミナーを開催し「長野県建設リサイクル推進指針」に係る講演テーマを設定し啓発活動を実施する。その参加者を管内入札参加資格者数と同等の100名以上の参加者にて開催する。
	犀川砂防事務所	県公共事業等環境配慮推進要綱等に基づき再使用材の使用など環境に配慮した砂防事業に努める。 地域住民のボランティアとの草刈り等の協働作業による環境に配慮した砂防施設維持活動をする。 職員の意識向上を図る所内研修を行い、日常業務活動における環境負荷の低減に努める。
	姫川砂防事務所	地域のボランティア活動の支援促進および協働活動を2回以上行い、砂防施設の維持管理に努める。

建設部	土尻川砂防事務所	建設資材、発生土砂等の運搬車両の過積載を定期的に点検する。					
	佐久地方事務所 建築課	信州型エコ住宅推進事業(ふるさと信州・環の住まい助成金)にて、県産材を50%以上使用し、環境エネルギーに配慮された良質な木造住宅に対し、新築・購入時に50万円を助成することで、管内に環境に配慮した住宅が13戸建設されることを目指す。 信州型住宅リフォーム促進事業にて、県産材を活用した省エネリフォーム(断熱改修工事)に対して助成することで、環境に配慮した住宅が7戸(佐久管内)建設されることを目指す。					
	上小地方事務所 建築課	中長期の目標を実現するために、当所管内においても以下の助成事業について数値目標を掲げて利用 促進を行う。 新設住宅の新築・購入(ふるさと信州・環の住まい助成事業:助成額80万円)⇒20戸 住宅リフォーム(信州型住宅リフォーム促進事業:助成額最大30万円)⇒12戸					
	諏訪地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成金事業にて、県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化等の要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入50万円(低炭素認定80万円)、また、信州型住宅リフォーム助成金事業にて、省エネリフォームに対し20万円(最大50万円)を助成することで、環境に配慮した住宅が諏訪管内で20戸建設されることを目指す。					
	上伊那地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成金事業(県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化等)、及び信州型住宅リフォーム助成金事業(県産木材の活用、省エネ性能の向上)を推進し、環境に配慮した住宅が合計20戸(上伊那管内)建設されることを目指す。					
	下伊那地方事務所 建築課	届出対象規模建築物の届出の徹底					
	木曽地方事務所 商工観光建築課	管内における建設リサイクル法に基づく分別解体等の事前届出が必要な建設工事について、事前届出が されるよう周知する。					
	松本地方事務所 建築課	環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進める。 ・ふるさと信州・環の住まい助成事業の推進 ・信州型住宅リフォーム促進事業の推進					
	北安曇地方事務所 商工観光建築課	ふるさと信州・環の住まい助成事業(新設住宅の新築・購入):1戸【助成額50万円(低炭素認定80万】 信州型住宅リフォーム促進事業(住宅リフォーム):14戸【助成額最大30万円】					
	長野地方事務所 建築課	県産材を利用し、信州の気候に合った、省エネルギーで環境にやさしい、長寿命で高品質な住宅の普及の 推進を図る。					
	北信地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成事業(新設住宅の新築・購入):3戸【助成額80万円】 信州型住宅リフォーム促進事業(住宅リフォーム):15戸【助成額30万円】					
企業局	企業局本庁	(電気事業)効率的な水力発電事業を実施し、作業による溢水電力量を7,362千kWh以下にする。 (水道事業)企業局の水道工事等に係る計画・設計・実施の各段階において、「企業局環境配慮指針」に基づき、環境に配慮すべき項目(実施対象項目)のうち70%以上を実施する。					
教育委員会	教育総務課	各学校で行っている有効な環境に関する学習などを県教育委員会のホームページで掲載することで、学校 及び地域の方々への環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。					
	高校教育課	日常の業務活動において省資源・省エネルギーをより一層徹底し、各高等学校の「エコマネジメント長野」の目標達成状況の「E(未達成)」の割合を前年度実績(11.3%)以下とする。					
	特別支援教育課	子どもの学ぶ環境に配慮しながら、日常の中で、省資源、省エネルギーに取り組みます。会議等で環境に関する意識啓発を行います。(18校)					
	教学指導課	小・中学校において、年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校の割合を95%とする。					
県警本部		信号機の電灯を省エネルギー効果の高いLEDに切り替える。					
	県警本部(全体)	光ビーコンを設置する(更新を含む。)。					
		無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携により継続的な取締りを 一層強化する。					

3 省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況

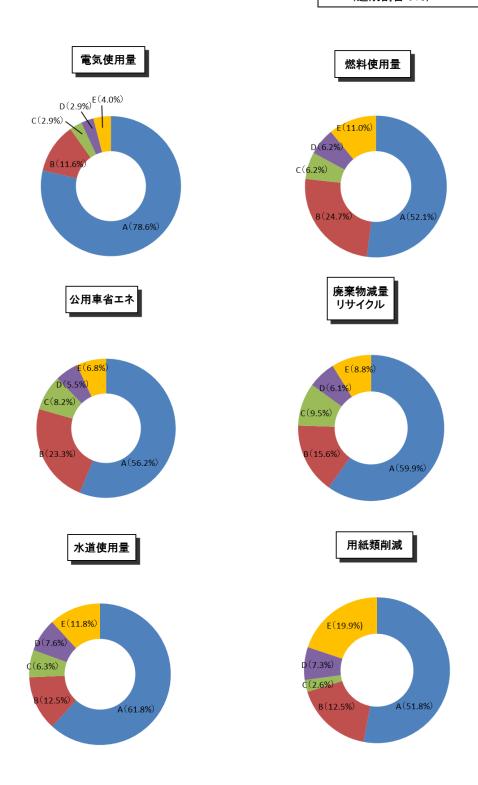
平成 26 年度の各所属で設定した項目別目標の達成状況は、図1のとおりです。

電気使用量については、節電対策への率先的取組によりA評価(目標を完全に達成)の割合が約7割となりました。一方、庁舎燃料及び公用車燃料使用量等については、A評価の割合が約5割となりました。

図1 項目別エネルギー等使用目標の達成状況

【評価区分について】

- A:目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B:目標を一部達成した(達成割合 75~99%)
- C:目標を一部達成した(達成割合 50~74%)
- D:目標を一部達成した(達成割合 1~49%)
- E:目標を全く達成することができなかった (達成割合 0%)



4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で139項目の目標が設定され、そのうちA評価が95項目、全体の68.3%となりました。B評価と合わせると88%となり、概ね目標は達成されました。

なお、グループ別の達成状況は表4、全体の評価割合は図2のとおりです。

評価 В С D Ε 全体 89 0 131 知事部局 34 7 1 0 企業局 1 0 0 0 1 2 4 教育委員会 2 0 0 0 警察本部 3 0 0 0 0 3 全体 95 36 0 139

表4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

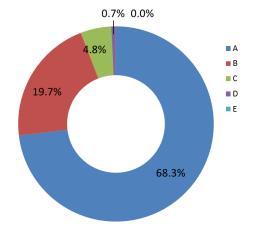


図2 全体の評価割合

【評価区分について】

- A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B:目標を一部達成した(達成割合 75~99%)
- C:目標を一部達成した(達成割合 50~74%)
- D:目標を一部達成した(達成割合 1~49%)
- E:目標を全く達成することができなかった (達成割合 0%)

5 日常業務における省資源・省エネルギー活動

平成 26 年度の温室効果ガス排出量並びに、電気及び化石燃料などのエネルギー使用量並びに、上 水道、用紙類の使用量及び、可燃ごみ排出量の結果は以下のとおりです。

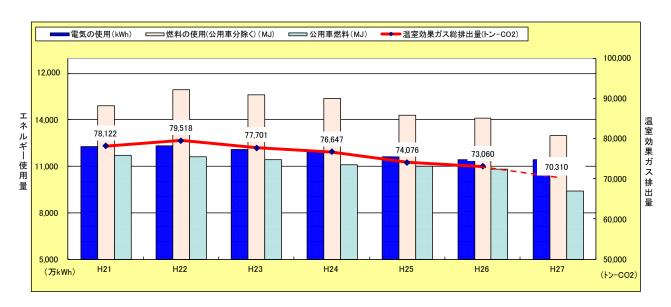
平成 26 年度の温室効果ガス排出量は、73,060 トン-CO2 で、平成 25 年度と比較して 1.4%削減し、基準年度(平成 21 年度)比では 6.5%削減しました。

平成 26 年度は、夏季は最高気温を記録する地域が多く、冬季は各地で記録的な大雪となり、A 重油使用量が大幅に増え、平成 26 年度の目標値である「基準年度比8%削減」を達成すること ができませんでした。

項目別では、電気使用量を除いて H26 年度の目標を達成できず、削減が進んでいるものもありますが、全体的により一層の取組が必要です。

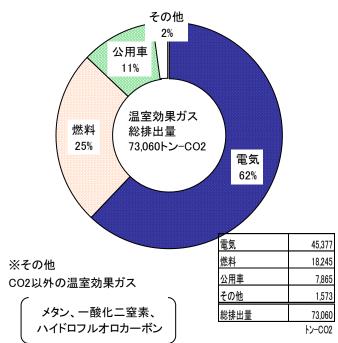
今後も、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第4次改定版)」(H 23~H 27の5ヵ年計画)に基づき、各所属で策定した目標の進捗管理を徹底するとともに、職員一人ひとりが「率先実行計画」に掲げる取組等を参考に、創意と工夫により省エネルギー・省資源対策をより一層強化し、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めます。

(1) 温室効果ガス排出量等全般について



項	į 🗏	H21 (基準年度)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 目標値
温室効果ガス	ス総排出量(トン-CO2)	78,122	79,518	77,701	76,647	74,076	73,060	70,310
基準年度(平	·成21年度)比(実績)	_	1.8	▲ 0.5	▲ 1.9	▲ 5.2	▲ 6.5	_
平成27年	度までの削減目標	-	_	▲ 2.0	▲ 4.0	▲ 6.0	▲ 8.0	1 0
	電気の使用(kWh)	122,800,792	123,350,180	120,778,050	119,718,490	116,409,653	114,204,329	114,204,737
エ	基準年度(平成21年度)比(実績)	-	0.4	▲ 1.6	▲ 2.5	▲ 5.2	▲ 7.0	_
ネ	平成27年度までの削減目標	_	_	▲ 1.4	▲ 2.8	▲ 4.2	▲ 5.6	▲ 7
ル ギ	燃料の使用(公用車分除く) (MJ)	298,529,417	319,358,151	312,857,166	307,549,171	286,354,868	281,863,208	259,720,592
	基準年度(平成21年度)比(実績)	-	7.0	4.8	3.0	▲ 4.1	▲ 5.6	_
使	平成27年度までの削減目標	_	_	▲ 2.6	▲ 5.2	▲ 7.8	▲ 10.4	▲ 13
用量	公用車燃料(MJ)	117,287,941	116,276,183	114,222,260	110,957,649	110,081,967	108,367,219	93,830,353
	基準年度(平成21年度)比(実績)	-	▲ 0.86	▲ 2.6	▲ 5.4	▲ 6.1	▲ 7.6	_
	平成27年度までの削減目標	-	_	▲ 4.0	▲ 8.0	▲ 12.0	▲ 16.0	▲ 20
紙類使用量(千枚)		172,823	167,202	172,167	186,103	183,962	193,687	172,823以下
	基準年度(平成21年度)比(実績)	-	▲ 3.3	▲ 0.4	7.7	6.4	12.1	_
	平成27年度までの削減目標	-	_	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下
上水道使用量(m ³)		872,538	885,000	857,533	854,792	822,026	836,031	785,284
	基準年度(平成21年度)比(実績)	_	1.4	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 5.8	▲ 4.2	_
	平成27年度までの削減目標			▲ 2.0	▲ 4.0	▲ 6.0	▲ 8.0	1 0
可燃ごみ排出量(トン)		1,324	1,214	1,237	1,205	1,201	1,227	927
	基準年度(平成21年度)比(実績)	-	▲ 8.3	▲ 6.5	▲ 9.0	▲ 9.3	▲ 7.3	_
	平成27年度までの削減目標	-	_	▲ 6.0	▲ 12.0	▲ 18.0	▲ 24.0	▲ 30

(参考) 温室効果ガス排出量 内訳



区分	熱量換算係数	排出量係数
電気(一般)	9.97MJ/kWh	0.000378tCO2/kWh
電気(その他)	9.97MJ/kWh	0.000602tCO2/kWh
A重油	39.1MJ/l	2.71tCO ₂ /kl
灯油	36.7MJ/l	2.49tCO2/kl
都市ガス	41.1MJ/1,000Nm ³	2.11tCO2/1,000Nm ³
LPG	50.2MJ/kg	3.00tCO ₂ /t
ガソリン	34.6MJ/l	2.32tCO2/kl
軽油	38.2MJ∕Ձ	2.62tCO2/kl
ジェット	36.7MJ∕Ձ	2.46tCO2/kl

<温室効果ガス排出量の減少要因について>

〇電気使用量

節電対策「信州省エネ大作戦」への県機関としての率先的な取組により、114,204,329kWhで、基準年度比▲7.0%(前年度比▲1.9%)、H26年度の削減目標(▲5.6%)を達成しました。

〇燃料使用量

冬の記録的な大雪により、平成 26 年度の削減目標(▲10.4%)を達成できず、基準年度比 ▲5.6%(前年度比▲1.6%)となりました。

〇公用車の燃料

低燃費車等の率先導入や職員のエコドライブの取組による燃費の向上により、基準年度 比▲7.6%(前年度比▲1.6%)でした。

(2) 電気使用量について

基準年度比▲7.0%(前年度比▲1.9%)となり、平成 26 年度の削減目標▲5.6%を達成することができました。これは、節電対策「信州省エネ大作戦」に県機関として率先的に取り組む等、各所属の意欲的な削減努力の効果です。電気使用量は温室効果ガス総排出量の約6割を占めています。少しの工夫の積み重ねが、大きな成果につながります。

平成 26 年度は基準年度と比較して、約 860 万 kWh 削減することができました。節電による経費削減は、1億 4.957 万円程度の削減となります。(17.4 円/kWh で試算)

								基準年度比	前年度比	増減量	(kWh)
調査項目		H21	H21 H22 H23 H24 H25 H	H26	増減率(%)	増減率(%)	H26-H21	H26-H25			
電気の使用(kWh)		122,800,792	123,350,180	120,778,050	119,718,490	116,409,653	114,204,329	▲ 7.0	▲ 1.9	▲ 8,596,464	▲ 2,205,325
	知事部局	58,051,921	58,700,787	58,356,210	58,386,210	55,970,861	55,089,254	▲ 5.1	▲ 1.6	▲ 2,962,667	▲ 881,607
	企業局	13,996,785	13,801,857	13,497,244	13,515,383	13,841,178	13,887,967	▲ 0.8	0.3	▲ 108,818	46,789
	教育委員会	25,178,737	25,687,998	24,354,621	24,160,584	23,618,745	23,009,760	▲ 8.6	▲ 2.6	▲ 2,168,977	▲ 608,985
	警察本部	25,573,350	25,159,537	24,569,975	23,656,313	22,978,870	22,217,348	▲ 13.1	▲ 3.3	▲ 3,356,002	▲ 761,522



〇知事部局 (48%)

建設部現地機関が約半分を占めていますが、気候の影響を大きく受けています。(詳細は P.23)

○教育委員会(20%)

高等学校での使用量が大きなものですが、各校で 講じている節電努力により、電気使用量が削減され ています。

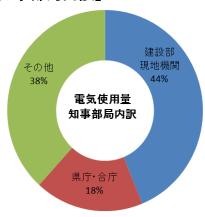
○警察本部 (20%)

各署における率先した節電の取組や信号機等交通安全装置のLED化により、着実に電気使用量が削減されました。

〇企業局 (12%)

水道管理事務所が使用量の9割を占めていますが、ピークカットなどの取組が行われています。

【知事部局内訳】

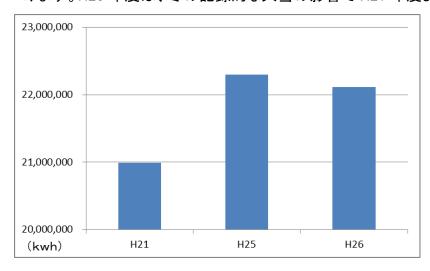


						(kWh)
	区分	H21	H25	H26	H26-21(差引)	H21比
知事部局	i	58,051,921	55,970,861	55,089,254	▲ 2,962,667	-5%
	建設部現地機関	24,214,378	24,250,455	24,125,041	▲ 89,337	0%
内訳	県庁·合庁	11,897,521	10,164,418	9,894,615	▲ 2,002,906	-17%
	その他	21,940,022	21,555,987	21,069,597	▲ 870,424	-4%

〔主な増減要因〕

建設部現地機関(44%)

建設事務所の主な用途は、道路維持管理(ロードヒーティング等)ですが、気候の影響を受けます。H26年度は、冬の記録的な大雪の影響でH21年度より使用量が増加しました。



	(kWh)
H21	20,991,290
H25	22,294,842
H26	22,108,602

県庁(基準年度比▲15%)

H22 に照明を 10%間引きしました。主に廊下を消灯したことが影響しています。

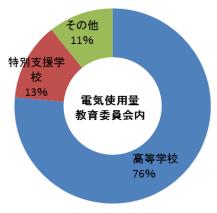
諏訪地方事務所(基準年度比▲30%)

H21 頃に耐震工事が始まり、電気設備を一部交換し、H26 は冷房の節約等に努めました。

南信農業試験場(基準年度比▲68%)

H22 から研究品目を削減しました。

【教育委員会内訳】



						(kWh)
	区分	H21	H25	H26	H26-H21(差引)	H21比
教育委員	会	25,178,737	23,618,745	23,009,760	▲ 2,168,977	-9%
	高等学校	18,878,634	17,149,074	17,008,169	▲ 1,870,465	-10%
内訳	特別支援学校	2,852,398	2,906,873	2,869,109	16,711	1%
	その他	3,447,705	3,562,798	□ 3,132,482	▲ 315,223	-9%

〔主な増減要因〕

阿南高等学校(基準年度比▲32%)、県立長野図書館(基準年度比▲24%)

職員にエネルギー使用量のデータを配り周知するなどの節電対策を行いました。

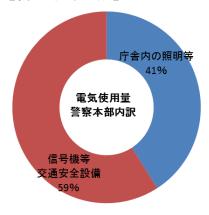
松本筑摩高等学校(基準年度比▲21%)

H22 年度から全日制を廃止しました。

長野ろう学校(基準年度比 105%)

H25 年度から校舎の全面改築を行いました。H26 年度も食堂等、改築しました。

【警察本部内訳】

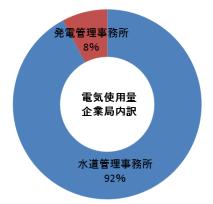


						(kWh)
	区分	H21	H25	H26	H26-H21(差引)	H21比
警察本部		25,573,350	22,978,870	22,217,348	▲ 3,356,002	-13%
内	庁舎内の照明等	9,666,322	9,276,488	9,099,243	▲ 567,079	-6%
訳	信号機等 交通安全設備	15,906,968	13,702,381	13,118,106	▲ 2,788,862	-18%

〔主な増減要因〕

信号機等交通安全設備は、基準年度比▲18%となっています。これは、交通信号機の LED 電灯への切り替えが主な原因です。H26 年度は、2,090 灯切り替えました。

【企業局内訳】



						(kWh)
区分		H21	H25	H26	H26-H21(差引)	H21比
企業局		13,996,785	13,841,178	13,887,967	▲ 108,818	-1%
内	水道管理事務所	12,779,825	12,717,094	12,810,946	31,121	0%
訳	発電管理事務所	1,216,960	1,124,084	1,077,021	▲ 139,939	-11%

水道管理事務所での主な用途は、庁舎内の照明、水を作る(撹拌機等)、水を送る(ポンプ等)の動力です。

〔主な増減要因〕

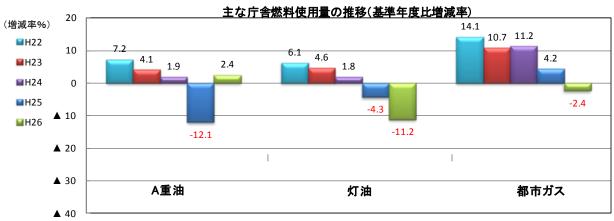
上田水道管理事務所(基準年度比▲10%)

7、8、9月はピークカットを行い、深夜に水を作り、ためこむことでピーク時の電気使用量を 削減しました。

(3) 燃料使用量について

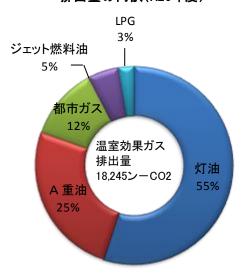
平成 26 年度の削減目標(▲10.4%)を達成できず、基準年度比▲5.6%(前年度比▲1.6%)となりました。

H26年の冬の3か月間の降雪量は平年並み、または、かなり多くなりました。12月から3月にかけて北部の山沿いを中心に大雪となる日があり、信濃町では最深積雪が統計開始以来最高の記録となるなど、天候の影響を大きく受け、特にA重油の使用量が増加しました。



区分	A重油(Q)	灯油(2)	都市ガス(㎡)
H21	1,665,928	4,538,768	1,071,725
H22	1,785,510	4,815,613	1,222,946
H23	1,733,432	4,745,827	1,186,623
H24	1,696,780	4,620,216	1,191,858
H25	1,464,947	4,341,479	1,117,264
H26	1,706,518	4,032,204	1,045,689

燃料使用に伴う温室効果ガス 排出量の内訳(H26年度)



<各燃料の特徴>

〇灯油

庁舎燃料の約半分を占め、主に空調設備の熱源やストーブに使用しています。また各施設の保有量も大きいため、購入時期によっても大きく変動します。A重油から灯油への燃料転換も図られています。

OA重油

空調や道路維持管理等で使用されています。気候によって変動の幅が大きくなります。特に、ロードヒーティングで使用する冬場は使用量が増加します。

〇都市ガス

主に空調設備の熱源や湯沸器等に使用しています。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べると低いため、A重油・灯油から都市ガスへの燃料転換が図られています。

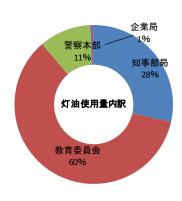
〇ジェット燃料油

ヘリコプターの燃料に使用されています。飛行回数によって使用量が増加します。

OLPG

液化石油ガスは、ボイラーや湯沸器(家庭用機器)等に使用されています。

【灯油内訳】



						(0)
区分		H21	H25	H25 H26		H21比
灯油		4,538,768	4,341,479	4,032,204	▲ 506,564	-11%
内	知事部局	1,588,695	1,414,177	1,150,766	▲ 437,929	-28%
	教育委員会	2,403,665	2,410,815	2,425,898	22,233	1%
訳	警察本部	520,628	487,057	427,819	▲ 92,809	-18%
	企業局	25,781	29,431	27,722	1,941	8%

〔主な増減要因〕

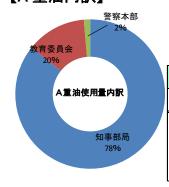
知事部局:松本文化会館(基準年度比▲75%)

H25 年に ESCO 事業を導入し、熱源の灯油を電気に変更しました。

警察本部(基準年度比▲18%)

全館冷暖房設備を節約し、個別にストーブや扇風機を使うようにしました。

【A 重油内訳】



						(0)
		H21	H25	H26	H26-H21(差引)	H21比
A重油		1,665,928	1,463,947	1,706,518	40,590	2%
	知事部局	1,257,329	1,178,804	1,462,245	204,916	16%
内 訳	教育委員会	359,585	252,943	221,157	▲ 138,428	-38%
	警察本部	49,014	32,200	23,116	▲ 25,898	-53%

〔主な増減理由〕

知事部局:建設部現地機関(基準年度比 58%)

知事部局のうち、建設部現地機関が約6割を占めています。これは道路維持管理(ロードヒーティング等)に使用しているため、気候要因の影響を大きく受け、主に諏訪、大町、北信建設事務所が使用しています。(ロードヒーティング等は電気を使用している所属もあります)

教育委員会:農業大学校(基準年度比▲76%)

H22、生徒を松代キャンパスに集約したことが大きな要因ですが、温度管理や研究品種を変える(冬に暖房を使わないもの)などの対策も行いました。

上田養護学校(基準年度比▲71%)

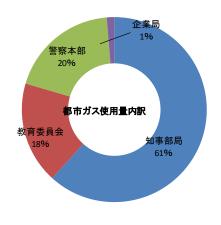
一部の A 重油ボイラーを灯油ストーブに変更しました。

警察本部(基準年度比▲53%)

庁舎の建て替えが主な原因となっています。

上田警察署では、A 重油設備を都市ガスに変更しました。

【都市ガス内訳】



						(m³)
区分		H21	H25	H26	H26-H21(差引)	H21比
都市ガス		1,071,725	1,117,264	1,045,689	▲ 26,036	-2%
内訳	知事部局	659,113	689,049	645,372	▲ 13,740	-2%
	教育委員会	189,152	192,232	186,533	▲ 2,619	-1%
	警察本部	206,897	221,980	200,007	▲ 6,890	-3%
	企業局	16,563	14,004	13,777	▲ 2,786	-17%

〔主な増減理由〕

A 重油から都市ガスに移行した所属が増えました。

知事部局:中央児童相談所

H24 に庁舎を移転。その際、A 重油、灯油を電気、都市ガスに移行しました。

西駒郷

A 重油を使っていた施設が減り、新しい施設はオール電化です。

教育委員会:長野県立図書館

H23、空調を改修した際、A 重油から都市ガスに移行しました。

上田警察署

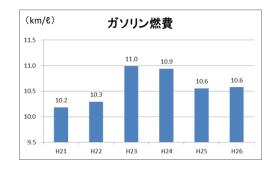
A 重油設備を都市ガスに変更しました。

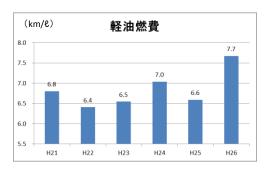
(4) 公用車燃料について

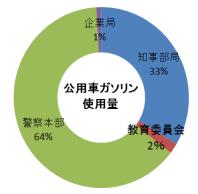
使用した燃料は、基準年度比▲8.1%(前年度比▲2.1%)で着実に削減が進んでいますが、平成 26 年度の削減目標▲16.0%にはとどきませんでした。目標の達成に向けてエコドライブの実践による燃費向上、公用車の効率的な利用等、さらなる取組の推進が必要です。

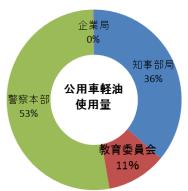
一方、燃費は、ガソリンが基準年度比4%、軽油が基準年度比13%向上しています。

[2	⊠分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H21	H21比
	使用量(リットル)	2,955,792	2,918,118	2,889,506	2,842,978	2,863,262	2,830,776	▲ 125,016	-4%
ガソリン	走行距離(km)	30,104,942	30,038,721	31,761,391	31,099,730	30,225,849	29,941,881	▲ 163,061	-1%
	燃費(km/l)	10.2	10.3	11.0	10.9	10.6	10.6	0	4%
	使用量(リットル)	393,129	400,767	372,915	329,597	288,302	257,699	▲ 135,430	-34%
軽油	走行距離(km)	2,674,398	2,568,134	2,441,019	2,320,062	1,900,495	1,977,299	▲ 697,100	-26%
	燃費(km/l)	6.8	6.4	6.5	7.0	6.6	7.7	1	13%









H26 年度は、低燃費車等の導入・職員のエコドライブの取組を行い、ガソリンは前年度と比べ、 走行距離、使用量ともに 減少しました。

今後も、エコドライブの徹底、相乗り出張等の公用車の効率的な利用や公共交通機関の積極的利用等により、さらなる燃料使用量の削減に取り組みましょう。

第4 率先取組事例

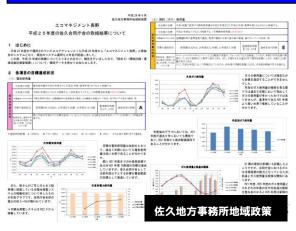
1 節電・省エネ運動「信州省エネ大作戦」への率先的な取組

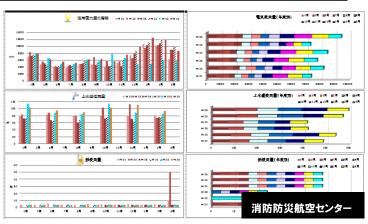
節電・省エネルギーの構造的な定着を推進するため、県民総ぐるみの節電・省エネルギー運動「信州省エネ大作戦」に、県機関として率先的に取り組みました。

カット・シフト・チェンジの手法など各所属における意慾的な節電の取組により、 夏季及び冬季の期間中の最大電力について、県機関の削減目標(H22 年度比 夏季 12%削減、冬季8%削減)を達成しました。〔節電実績:夏季 21.8%削減(県 庁)、20.9%削減(合同庁舎) 冬季:11.3%削減(県庁)、13.1%削減(合同庁舎)〕

が電子

2 エネルギー使用量のグラフ化・見える化・情報共有による取組意識の向上





佐久地方事務所地域政策課では、平成 25 年度の環境目標を もとに、各項目にグラフ化、分析を付して取組結果を作成し、 合同庁舎内全所属に対し周知することで意識啓発を図りました。

消防防災航空センターでは、エネルギー使用量等調査票をもとに、各エネルギー使用量をグラフ化・見える化を周知することで所員の意識啓発を行いました。

松本深志高等学校では、「省エネルギーに関する取組」、「水資源に関する取組」、「節水、水の効率的利用に関する取組」、「交通に伴う環境負荷の低減に関する取組」の4ジャンルに区分し、それぞれのジャンルごとに目標を掲げ、合計 20 項目の目標をたてチェック表を作成し、節約に努めました。









畜産試験場では、掲示板に「エコマネジメント長野コーナー」を設置し、エネルギー使用量等を グラフ化し、掲示して職員の意識の向上に努めました。 工業総合センター環境・情報技術部門では、「環境掲示板」を設置し、エネルギー使用量のグラフ化や環境方針、環境標語を掲出し、職員等へ広く周知しました。

松本家畜保健衛生所では、廊下に掲示板を設置し、年度別・月別の電気・水道量使用状況を グラフ化・見える化、省エネに関する情報等を、掲示板に随時掲示し、職員の取組意識向上を図 りました。

その他、環境エネルギーレポートを掲示するなど、エネルギー使用量の見える化・情報共有の取組は、危機管理部消防課、犀川砂防事務所、諏訪実業高等学校、上伊那地方事務所商工観光課、北信教育事務所、土尻川砂防事務所、上田食肉衛生検査所、上松技術専門校、阿智高等学校、ほか多くの所属で工夫した取組が行われました。

3 デマンド監視装置による電力需要の抑制

岡谷東高等学校、畜産試験場、

上松技術専門校では、デマンド監視装置 を導入し、ピーク電力の抑制に努めること で、最大電力及び電気使用量が削減され、 経費削減にも繋がり、どのような時に最大電 力を更新してしまうのか把握することができ ました。

工業技術センター食品技術部門では、電力 監視システムを導入し、電力消費量が 100kw を超えると警報が鳴るように設定し、警報が鳴



った場合は空調の使用を停止する等、従前の最大電力量を超えないように対策をとっています。

4 LED 照明の導入、節電の取組 等







松代高等学校では、省エネの取組として、1学年5教室の照明のLED化を行い、電力削減を図りました。また、教室全体が明るくなり、先生方や生徒からの評価も高かったです。

体育センターでは、事務室照明の一括スイッチを個別スイッチに替え、使用頻度の低い場所の蛍光管を外すなどの節電を行いました。

福祉大学校では、「学校」の特性である「学生が活動する時間のみ電気は必要」という視点に立ち、日常的に電気設備使用方法を見直しました。

- ・貯湯式電気湯沸器、エレベーター、 暖房便座等については、使用時間 を特定しタイマー等で管理。
- ・排水路ヒーターについては、融雪の 必要性を把握し、必要時のみ使用。
- 冷暖房用ボイラーについては、ボイラー2基のうち1基のみ使用を原則。
- ・授業開始直後に、トイレを中心に校内を巡回。

						1370	ション (H26)				エコアクション
		大医分				電気設備使用方法	の見慮し			エコアクションの発化	(H27 9678)
Ł		¢	681	计选过程包选择	冷暖展ポイラー	エレベーター	吸展構造	技术等ヒーター		数内の修理点数	デマンドコントローサー
ŧ,	■ Gowth3	1.	用性	学生、発展の発売	全体场際	1日から2日産化		技术時の連続防止			
ŧ.	H25年度	:	お量	0.75kov	7	7	7	7	7		
щ	ARAGE.	1 .	会教	26	2基	18	216	12*	16円		1 tot
ě	ego-asp										
uçz	riquege		使用時期	48	6月中~9月上	佐間	11月上~4月中	1280~280	在原		
				-	11月上~4月中	(直開20日停止)			-		
			使用時間	520 ~ 1920		2400	24時間	24時間	2400		
	ng.cq4	_	±EL+R	HOSS	H26.7	H260	H26.11	H26.12	H27.2	H27.1	H27.4
Н	Zecode	-	力格	既存をイマーの倉庫	1集のみ物数	ARCTOCK MOARD		#25.12 連続予想時のみ推動	#275 #第子性事業の人が数	CRESERVAN	電気保全条件に会わせて優上
Н		-			書物ストープ		243-				●大阪工事後 - サガセ いきエ
Н	:		展用	A.C. (EGING)	@10,000 × 6@	ず((独美田2日)	02,500×11⊕	ずく(現場)	ずく(生)目)	ずく関数四4日)	
_		i L				1000				B consceni	
t M	g (lewh)	ž.	使用時期	開作日	6月中~9月上 11月上~4月中	投業のある日	11月上~4月中	12月中~2月中	12月下~2月中		
	WEDE/	ã		<u>⊕</u> 645~1200	7:45~17:00	920~1620	7:45~10:00	発音・位置的	2400		
_	42,227,0		使用時間	@815~1900							
•	Mark Same	*		©1020~1200						E 87 IB	
	8400	*	—	4749. PANESARE	本際 (700以際)会		在主在场过来会停止			反對県	福祉大学校
	80.76		ac-	SEMESTRUM SON	電気スシープ				-		
# 2	会事会	然果		718	ecs.	705	52%		94%		学拉行事時に発展

以上の取組により、対前年度比 16%(平成 21 年度比 21%)の節電を達成しました。



北信建設事務所では、管内の7割近くのトンネルで照明をLED照明に変更し、これにより、使用電力の減少が見られ、前年度より電気料金が約20%節約されました。

松本建設事務所では、器具の経年劣化や絶縁 不良などが発生している外灯など、更新が必要と なった器具については、電力の省エネ化のため、 LED 化も検討しながら取替え更新を実施していま す。

その他多くの所属で、外灯の LED 化、事務室照明を効率型に改修するなど、施設の修繕・改修の機会を捉えて省エネ型照明を導入しました。



5 緑のカーテンによる日射負荷低減の取組







アサガオやゴーヤなどを育成した「緑のカーテン」作りの取組が多くの所属で行われました。夏季の直射日光を遮り、室内温度の上昇を抑える省エネ効果とともに、目にも涼しいグリーンカーテンは、職場環境の向上や来庁者へのアピールなど様々な効果が期待されます。

「緑のカーテン」では、一般的なアサガオの他にゴーヤやヘチマ、インゲン、キュウリ、ミニトマトなども植えられました。

期待どおりに育たなかった所属もありましたが、朝からきれいに咲いたアサガオは、職員や来 庁されるお客様を癒してくれました。

6 公用車燃料の削減

飯田家畜保健衛生所では、

- ・会議等の出張手段は「公共交通機関、他車 相乗りを第一選択とし、公用車は最後の手段」 の意識徹底。
- ・公用車2台のうち、燃費の良い方を優先使用 (特に長距離)。
- ・エコドライブのための冊子(JAF)を用い、所内 研修を実施、その後公用車使用簿に冊子を添 付、エコドライブの啓発及び意識の維持・向上 を図る。
- ・「エコドライブ講習会」に職員が参加、伝達講習を行い意識の維持・向上を図る。

以上を取り組くんだ結果、走行距離・燃料 使用量は減少、燃費は向上しました。



年度	走行距離(Km)	燃料使用量(0)	燃費(km/Q)
H25	23, 936	1, 948	12. 29
H26	20, 457	1, 601	12. 78

飯田家畜保健衛生所 実績

その他にも、諏訪地方事務所農政課では、25年度実績から公用車1台ごとの燃費を算出し、燃費の良いほうを優先的に使用するよう周知しています。

7 紙使用量の削減

情報公開・法務課では、受信した電子メール文書について、文書管理システムの電子供覧の機能を利用して供覧を行っています。また、同じく文書管理システムの機能を利用し、紙による決裁ではなく電子決裁を活用しています。昨年度は、電子供覧を 77 件、電子決裁を 66 件行い、結果としてプリンター出力による用紙の削減、事務の効率化などの改善が図られました。







佐久農業改良普及センターでは、裏紙利用を推進するため、裏紙が使用できる棚と両面使用済みの棚を分けて整理できるボックスを設置しました。(H26 年度以前から継続中)

また、松本建設事務所では、裏紙を印刷用紙やメモ用紙、窓口業務での電話連絡票、日報な

どで再利用し、紙の使用量の削減に努めています。

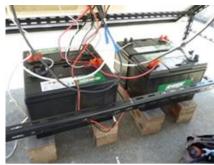
諏訪保健福祉事務所では、使用済み封筒を専用の棚で保管し、再利用しています。

その他多くの所属で、室内のプリンター及び FAX に裏紙専用の給紙トレーを設定したり、裏紙利用、使用済み封筒の再利用、フラットファイル・ドッヂファイルの再利用の促進を行っています。

8 太陽光発電設備等の導入と地域への普及啓発

自然エネルギーの普及促進を図り、持続可能な地域社会づくりを推進するため、県有施設への 太陽光発電設備等の設置や地域への普及啓発を行っています。





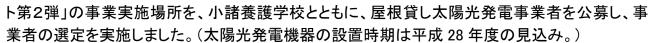


松本建設事務所では、南管理棟の屋上にソーラーパネル2枚を設置し、バッテリー4ケに電気

を貯えながら扇風機を運転しました。太陽光発電のため、日中 の日差しが強いときほど効力が発揮されました。

人体感知センサーを取付け、人のいないときは充電できるようにし、電力を有効活用いたしました。バッテリーに蓄えられた電力を表示し、利用者の皆さまが見ても楽しめる仕組みにしました。

その他、動物愛護センターでも、太陽光発電設備の導入に向けた取組として、「おひさま BUN・SUN メガソーラープロジェク





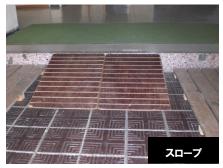
上小地方事務所環境課では、地球温暖化防止活動推進員、産業廃棄物処理業者、県廃棄物監視員を講師に招き、省エネや廃棄物の適正処理に関する研修を実施することにより、上小地域の事業所や現地機関の県職員の環境への意識向上を図りました。

また、丸子修学館高等学校では、ゴミ(不用品)として出たものを利用して、様々な物を製作し、再利用しています。









特に、教室の机の天板は年間30枚程度交換します。3枚で 10 kg、30 枚で 100 kgの排出。机の天板としては利用できないが、頑丈な板としては利用価値があります。



また、不要看板の背面補強アングルを加工して、スライドカッターの部品を製作したり、不要になったテレビの取付金具を加工してトイレ排水枡蓋を製作するなど、ゴミの減量、経費の削減に努めました。

その他、ゴミの分別収集の徹底など、多くの所属が廃棄物排出量の削減に努めました。

10 環境保全の取組

各所属では様々な環境保全活動が行われています。





例えば、長野建設事務所では、H21 年度から「長野マラソン、長野車いすマラソン」のコース

および沿道の清掃を大会前に実施しています。H26 年度は、トラック3台分ものゴミが収集されました。

松本建設事務所では、信州スカイパークのイベント「FM 長野エバーグリーンキャンペーン」にて、環境浄化植物の 植付けを行いました。他にも日常業務として、公園のゴミ 拾いやトイレ清掃などを行っています。

また、定期的に公園の外周一斉清掃を実施するなど、周辺地域の環境美化にも取り組みました。

建設部砂防課では、砂防ボランティアと共に砂防施設周辺(牛伏川/松本市)の草刈を行いました。



小諸警察署では、毎月9日を「クリーンの日」に指定し、出動可能な所員による庁舎内外の清掃を実施しました。塩尻警察署、機動捜査隊、東北信運転免許課でも、清掃や花壇の手入れなど、良好な環境維持に努めました。

長野県で「信州 山の日」と定めた平成 26 年7月 27 日(日)に、国営アルプスあづみの公園(安曇野市)で山岳・林業関係者や家族連れおよそ 1,000 人が訪れ「信州 山の日」制定記念イベントが開催されました。制定記念式典は大いに盛り上がり、公園内でも、長野県木青連による親子木工教室や安曇野市の特産品の販売・信州ジビエ料理などの「山の恵み」に関連した展示ブースや「山の魅力を伝える」ための写真やパネルを展示し、家族連れを中心に多くの方に「信州 山の日」の制定の趣旨を知っていただき、山に親しむよい機会となりました。

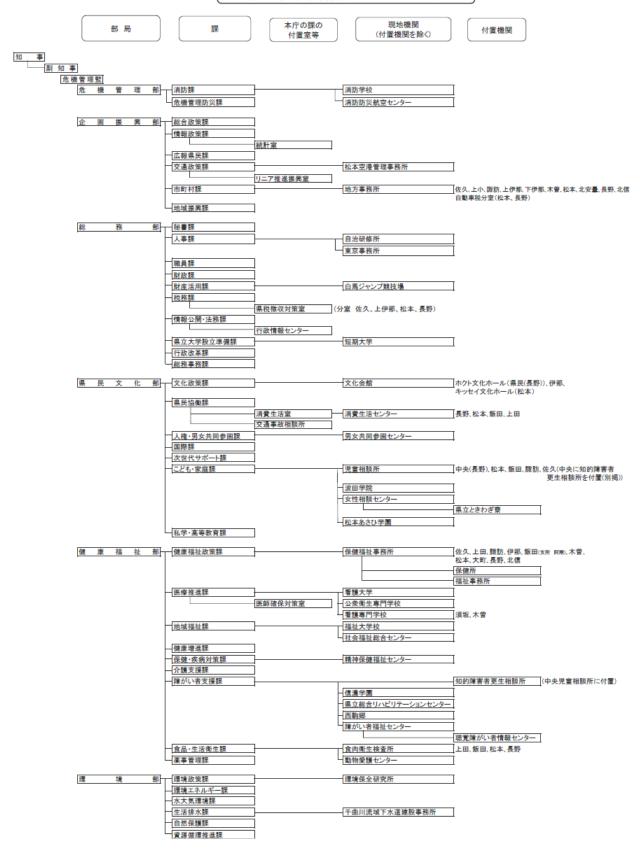




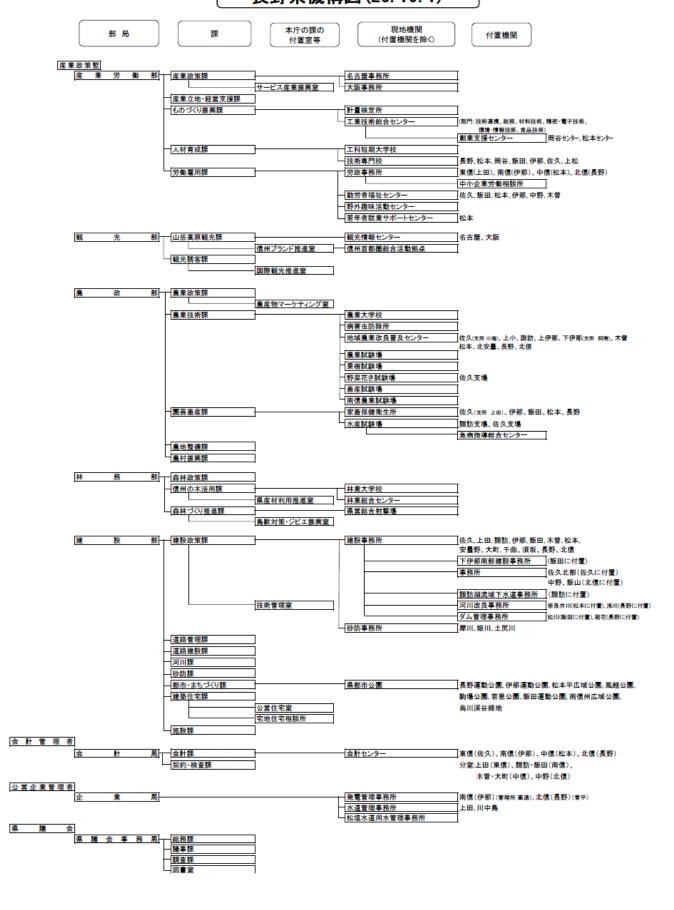
第5 その他

1 エコマネジメント長野 実施機関一覧

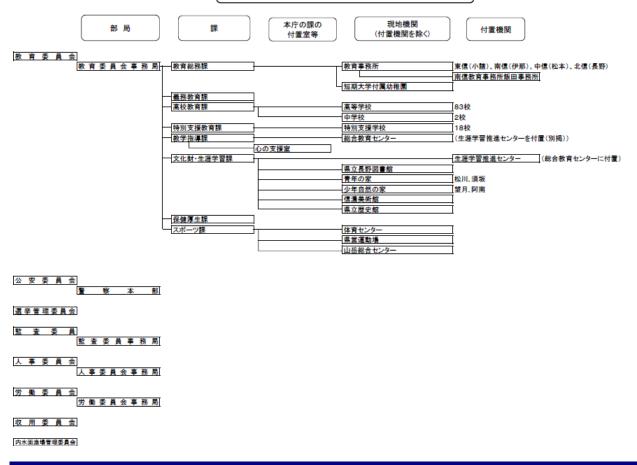
長野県機構図(26.10.1)



長野県機構図(26.10.1)



長野県機構図(26.10.1)



2 組織改正の概要

H26.4

本庁部局の再編

11 部局(82 課室)→12 部局(78 課室)

H₂₆.10

銀座 NAGANO オープン

東京観光情報センター 廃止

H27.4

木曽看護専門学校、飯田食肉衛生検査所 廃止

北佐久農業高等学校と臼田高等学校が合併し、佐久平総合技術高等学校に改名

環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」 環境活動レポート

平成 26 年度版

平成 27 年 10 月発行

編集・発行 長野県環境部環境エネルギー課 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 代表電話 026-232-0111 (内線 2730) 直通電話 026-235-7209 (環境エネルギー課)